

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	保健師地区活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	村山	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-05	保健師地区活動						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	50 年度	根拠	地域保健法（1-3, 6条）健康増進法（3-5, 7, 25条）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	家庭訪問により地域に向く他、面接相談や電話・文書連絡等、様々な地区活動を通して支援をすることで、区民の生活の質や、健康レベルの向上を図る。また、関係機関との連携や、諸事業・地区組織活動との連動により、区民の健康問題の解決を図る。							
対象者等	一般区民							
内容	<p>ライフサイクルや疾病等による個別の健康問題をもつ区民とその家族に対し、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により支援を行う。</p> <p>地域の共通した健康問題に対しては、地域に向いての地域団体・諸グループ等への支援や、普及啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦から乳幼児への切れ目ない親子支援 ・精神保健に関する支援 ・生活習慣病予防及び重症化予防 ・その他、区民の健康の保持増進に関すること 							
経過	<p>・平成10年度：高齢者・認知症・難病患者等の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の体制を強化。・H12年度：組織改正で保健と福祉を統合して保健福祉部が設置され、高齢者の健康づくり、介護予防、各種保健サービス事業は高齢者福祉課に、精神障害者や難病の各種申請事務は障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、母子保健、精神保健福祉、感染症予防に関する事業を実施。・H17年度：結核感染症担当保健師を専任とし健康危機に即時的、専門的な対応をする体制を整備。・H18年度：保健所は健康部として福祉部門と分離、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害者療養支援事業は障害者福祉課に移行し保健師を配置。・平成20年度：保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、母親のメンタルの支援や児童虐待予防を強化。・H28年度：福祉部（高齢者と障害者）の一部の事業を担当する保健師を残して、保健師を健康推進課に統合し、全区民の健康づくりと保健相談の窓口を一本化。H31年度：出産・子育て応援事業（ゆりかご・あらかわ事業）開始</p>							
必要性	健康問題や疾病を抱えた区民が主体的に問題を解決するには、保健師による家庭訪問、相談等の支援は不可欠である。また、それらの個別支援から地域に共通する健康課題を抽出し、地域団体や関係機関等との協働により、効率的に課題解決を図ることができる。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	家庭訪問	2,806	2,129	2,516	2,700	3,000	回数
	②	その他の地区活動	16,648	16,206	13,578	15,000	18,000	回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		<p>地域への訪問等の活動を通して地域特性を把握し、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない事業であるため、推進する。</p>						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	177	177	180	226	273	275	301	
決算額 (2年度は見込み)	177	155	171	213	250	251	301	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	家庭訪問 (延)	2,145	1,875	2,088	2,806	2,129	2,516	2,700
	その他の地区活動 (延)	10,955	12,199	17,005	16,648	16,206	13,578	15,000
	(電話・面接・関係機関)							

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	計測検査物品等	143	需用費	計測検査物品等	158	需用費	計測検査物品等	196
役務費	携帯電話使用料	107	役務費	携帯電話使用料	93	役務費	携帯電話使用料	105

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	36,429	31,722	▲ 4,707	地方税	0	0	0
	物件費	250	251	1	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,316	2,640	▲ 1,676	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 40,995	▲ 34,613	6,382
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	40,995	34,613	▲ 6,382	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 40,995	▲ 34,613	6,382
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 40,995	▲ 34,613	6,382

備考 行政費用は、給与関係費、賞与・退職給与引当金繰入額が大半を占めている。物件費の内訳は、保健師の地区活動に必要な、訪問記録等用品、携帯電話使用料となっている。

問題点・課題 平成28年度の組織改正により、精神保健や高齢者の困難ケースの相談も加わった。また、母子保健分野においても、妊産婦の孤立化やDV、貧困や虐待対応等事例の困難性が増している。事例に応じた判断力や、関係機関との調整力を要するため、職員のスキルアップが必要である。また、令和元年度に「子育て世代包括支援センター」機能の整備を行い、妊婦全数面接による妊娠期からの切れ目ない支援を行っている。さらに、母子保健システムを活用しながら、新たに開設した子ども家庭総合センターとの連携を図っていくことが求められている。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	産休と育休による職場体制の変化に対応する人材育成と業務の効率化を図っていく。	産休と育休の変化に対応した職場の体制を図った。	感染症流行下における感染症予防を考慮した保健師活動を行っていく。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	健康づくり支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	村山	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-01	健康づくり支援事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 15 年度	根拠	健康増進法、地域保健法					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	健康寿命の延伸や早世の予防を目的に、区民自身が食生活や、運動、飲酒、喫煙、歯と口の健康改善の知識・技術を習得し予防行動をとることができるよう支援するとともに、良質な睡眠やストレス対処法などのこころの健康づくりの推進を行う。							
対象者等	主に青壮年期の区民							
内容	<p>区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進。</p> <p>1 NO！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集する。チャレンジの経過をホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、チャレンジャーが身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。26年度に働き盛り世代に向けた健康情報誌をチャレンジャーと協働で作成し、35-39健診で配布活用及び区ホームページ（スマホサイト含む）閲覧可能にした。</p> <p>2 健康づくり講座：生活習慣病予防やこころの健康づくりなどに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。</p> <p>3 どこでも健康教室・健康相談：地域組織・団体の依頼により区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。</p>							
経過	<p>1 平成20年度からNO！メタボチャレンジャー事業を開始。平成24年度：修了者による自主的団体の健康推進コミュニティ（AKC）が立ち上がり、平成25年度から団体支援を開始（コミュニティ活性化補助：30万円）。平成28年度から、定員を80人から100人に拡大。平成31年度から持続血糖モニター体験、学食deランチ、ポールウォークのポール貸出の新規メニュー追加。</p> <p>2 健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施。平成28年度の組織改正に伴い、年齢枠を取り払い全ての世代を対象に実施。</p> <p>3 どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民の様々な活動の場に出向き実施。</p> <p>※平成24年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」の「NO！メタボチャレンジャー事業」及び「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」「自主グループ活動支援事業」「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替えた。平成28年度の組織改正に伴い、平成30年度から介護予防を目的とした膝痛予防・尿失禁・ウォーキング講座を介護会計から一般会計に組み替えた。</p>							
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善と適正体重の獲得、メタボリック症候群やがんの予防、メンタルヘルス等は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の効果が見られている。また、健康格差の是正の観点から、受講料無料の講座とする。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時職員） グループダイナミクスを活用した健康づくりプログラム事業、自主グループ育成、健康講座・講演会、地域に出向いて行う健康教育・健康相談等							
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)		
	①	BMI25以上の人の割合〔男性〕(%)	35.5	36.3	37.5	37.0	30.0	特定健診（問診票）
	②	BMI25以上の人の割合〔女性〕(%)	24.2	25.0	25.2	25.0	20.0	特定健診（問診票）
③	運動習慣のある人の割合〔男性〕(%)	42.3	41.9	41.4	42.0	50.0	特定健診（問診票）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸という重要課題を解決するための事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	2,433	2,324	2,500	2,925	2,534	2,693	2,423	
決算額 (2年度は見込み)	2,161	2,017	2,087	2,089	1,946	1,819	2,423	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	チャレンジャー〔修了者〕(人)	64	46	85	65	67	80	80
	チャレンジャー講座 参加者(人)	367	347	422	352	343	379	380
	健康づくり講座 参加者(人)	101	98	306	158	190	350	380

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	検査技師等	124	賃金	検査技師等	143	報償費	講師謝礼等	801
報償費	講師謝礼等	338	報償費	講師謝礼等	382	需用費	パンフレット・書籍等	1,369
需用費	パンフレット・書籍等	1,177	需用費	パンフレット・書籍等	1,069	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	47
役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	57	役務費	メタボチャレンジャー用郵便料等	78	使用料等	メタボ講座等会場使用料	106
負担金補助等	健康づくり団体補助金	100	負担金補助等	健康づくり団体補助金	0	負担金補助等	健康づくり団体補助金	100
使用料等	メタボ講座等会場使用料	57	使用料等	メタボ講座等会場使用料	60			
備品購入	ノートパソコン	94	備品購入	プロジェクター	88			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	9,490	11,652	2,162	地方税	0	0	0
	物件費	1,508	1,437	▲71	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	280	281	1
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	438	382	▲56	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	280	281	1
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,124	970	▲154	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,280	▲14,160	▲1,880
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,560	14,441	1,881	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,280	▲14,160	▲1,880
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲12,280	▲14,160	▲1,880	

備考 物件費の主な内訳は、N0!メタボチャレンジャー事業等の消耗品に1,069千円。また、補助費等の主な内訳は、N0!メタボチャレンジャー事業等の講師謝礼に382千円となっている。

問題点・課題 あらかわN0!メタボチャレンジャーなど、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、集合形式による健康教育の実施が困難となった。インターネットを活用するなど、新たな手段で区民の健康教育を実施し、健康寿命の延伸を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	チャレンジャー募集ちらしに「持続血糖モニターの活用」「ポール貸出し」など新プログラムを掲載し、集客を図る。	新プログラム(持続血糖モニター、ウォーキングポールの貸し出し、学食deランチ)を追加し、定員を超える応募があった。	自宅で主体的に健康づくりに取り組める健康づくりプログラムを開発する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会(要旨)質問状	平成29年度 2月会議 平成30年度 11月会議 平成30年度 11月会議 令和元年度 2月会議	健康づくりについて(健康ポイント制度) 区と区民との協働の観点から、健康格差に抗する自主グループづくりについて 健康長寿社会の構築を目指して 健康ポイント制度の導入(学校・園への寄付)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	根本	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-02	あらかわ満点メニュー					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 18 年度	根拠	健康増進法7条	健康日本21（第2次）厚生労働省通知 平成27年9月9日付			
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和3 年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	生涯健康都市づくりの実現に向けて働き盛り世代の早世を減らすため、区内飲食店において健康に配慮された食事がとれるように、栄養成分表示事業、特定給食施設指導とあわせた食環境整備事業のひとつとして実施する。						
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等						
内容	区内飲食店と女子栄養大学短期大学部及び区が連携して開発を行う。申請者に対し、基準を満たしたものを「まんてんメニュー」として認定し、下半期から普及促進紙「まんてん」の発行、区ホームページ・SNS、CATVでの販売促進キャンペーンを実施。						
経過	平成17年度6月 生涯健康都市戦略本部の設置 10月 荒川区生涯健康都市宣言の策定 3月 生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定 平成18年度 あらから満点メニュー事業開始 平成19年度 居酒屋をメニュー提供対象店に追加 レシピ集を発行 平成20年度 弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に追加 平成24年度 地域ぐるみ健康づくり推進事業から独立 平成27年度2月 あらかわ満点メニュー10周年記念レシピ集発行 平成30年度 全メニューを「野菜たっぷり」等の機能性で分類してPR強化。 また、家庭での応用に向けたコラム「プロに学ぶコツ」を創設 令和2年度 食環境整備事業の一環として実施						
必要性	働き盛り世代の早世予防、フレイル予防策のために食環境整備に取り組む必要がある。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ①女子栄養大学短期大学部に委託（メニュー開発、栄養価計算、認定基準に向けてのメニュー改善） ②普及促進紙「まんてん」作成委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 健康的な食生活の実感度(5段階評価)	3.39	3.42	3.42	3.45	3.62	幸福実感指標
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	飲食店の食環境整備から家庭の改善へと拡大する必要がある。栄養・食生活に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標にあげられている。（健康日本21(第2次)「健康な食事」の普及について）					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	7,767	7,553	7,285	7,393	5,291	5,613	5,586
決算額 (2年度は見込み)	7,348	7,354	7,223	7,142	5,094	5,200	5,586
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
メニュー提供店(10月販売開始時)	67	64	60	56	53	47	50
メニュー数 (10月販売開始時)	129	129	131	125	118	95	100

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
報償費	コンサルタント謝礼	79	報償費	コンサルタント謝礼	59	報償費	コンサルタント謝礼
需用費	消耗品費	418	需用費	消耗品費	672	需用費	消耗品費
役務費	郵送料等	143	役務費	郵送料	19	役務費	郵送料
委託料	普及促進紙作成委託	4,453	委託料	普及促進紙作成委託	4,450	委託料	普及促進紙作成委託

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	5,379	6,280	901	地方税	0	0
	物件費	4,875	5,140	265	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	79	59	▲ 20	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	16	14	▲ 2	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	637	523	▲ 114	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,986	▲ 12,016
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	10,986	12,016	1,030	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,986	▲ 12,016
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,986	▲ 12,016

備考 物件費はメニュー開発委託料、普及促進紙作成委託料、消耗品費として5,140千円かかっている。補助費はコンサルタント謝礼で59千円かかっている。

問題点・課題 区民の健康づくりを支援するために食環境整備の一環として推進している事業であるが、そのエッセンスを家庭の食環境改善にも広げていく必要がある。また、その際には、当初主な事業対象としていた働き盛り世代に加え女性や高齢者にも対象を拡大し、低栄養等の栄養課題に対応していかなければならない。また、区民の食環境整備事業のひとつに位置づけ、栄養成分表示事業、特定給食施設指導とあわせて総合的に推進する。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	満点メニューを地域密着型の健康的な食事として位置づけ、満点メニューの利用法をPRし、区民が利用しやすい食環境整備を目指す。	満点メニューは地域密着型の健康的な食事として普及促進紙や区ホームページ、SNS等を通じて区民に普及啓発し、食環境整備に努めた。	引き続き、地域密着型のヘルシーメニューと位置づけ、区民が利用しやすいように食環境整備を目指す。
②	フレイル予防にも着目し、提供店を利用することで社会とのつながりが保てることを普及啓発をしていく。	普及促進紙にフレイル予防の記事を掲載し、さらに食生活でのアドバイスを盛り込みPRを図った。	あらかわ満点メニュー事業を荒川区における食環境整備事業に包含された1つの事業として位置づけ、総合的に推進していく。
③			

他区の実況 (実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区) 外食栄養成分表示として実施している区はある。

議会議事録(要旨) 状況

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	村山	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-03	受動喫煙防止・禁煙対策						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	3年度	根拠	健康増進法、まちの環境条例、東京都受動喫煙防止条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	喫煙は、がん予防、生活習慣病予防、妊娠期からの健康づくり、肺炎予防、ニコチン依存症対策、歯と口の健康づくり等、多くの健康課題に対するハイリスク因子であるため、健康寿命延伸には必須の施策である。							
対象者等	区内在住・在勤者							
内容	<p>※「東京都子どもを受動喫煙から守る条例（平成30年4月）」の施行、「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」（令和2年4月）の全面施行を受け各施設・事業所の管理権原者及び区民に対する普及啓発をすすめる。</p> <p>1 禁煙チャレンジ応援プランによる禁煙支援：禁煙治療費にかかる費用の一部助成（100名、上限1万円）。</p> <p>2 法・条例の普及啓発</p> <p>3 区内飲食店に対する普及啓発・支援</p>							
経過	<p>1 平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施 ①平成3～5年度、禁煙コンテスト②平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成、区内学校に配布及び一般頒布。③平成5～17年度、禁煙教室④平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策⑤禁煙支援機関一覧を作成し情報提供：平成16年度から医療機関、平成17年度から28年度まで薬局薬店</p> <p>2 平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施 ①平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名）②平成19年度～28年度「レット禁煙」冊子の貸出し③受動喫煙防止グッズによる普及啓発：ヤケン、ウエットティッシュ等④平成29年10月から電子申請による受付開始。</p> <p>3 「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」（令和2年4月）の全面施行に向け、区内全飲食店への周知啓発及び喫煙可能室設置施設届出書配布委託を実施（1,508店舗）</p> <p>4 令和2年4月法令の全面施行</p> <p>5 禁煙講演会「喫煙者だった医者が教えるちょっとがんばる禁煙講演会」</p>							
必要性	全国の喫煙率は徐々に低下しているが、区は横ばいである。改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が施行され、区においても、受動喫煙防止対策と禁煙支援を進めていく必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 様々な媒体による法令の周知、禁煙支援事業の案内							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	喫煙率〔男性〕（％）	29.3	29.7	27.0	26.0	25.0	特定健診（問診票）
	②	喫煙率〔女性〕（％）	12.3	12.4	11.4	11.0	10.0	特定健診（問診票）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	健康寿命の延伸への効果が非常に高いとされていることから、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,236	2,054	2,224	2,155	1,773	17,326	14,214
決算額(2年度は見込み)		2,038	1,701	1,595	1,443	989	4,374	14,214
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
禁煙治療修了者(助成者数)		100	83	60	60	58	72	100

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	受動喫煙防止グッズ等	384	報償費	講師謝礼	26	需用費	受動喫煙防止グッズ等	1,018
役務費	禁煙チャレンジ通知等	34	需用費	受動喫煙防止グッズ等	624	役務費	禁煙チャレンジ通知等	64
負担金補助	禁煙外来補助金	571	役務費	禁煙チャレンジ通知等	30	委託料	受動喫煙防止対策業務委託	12,132
			委託料	受動喫煙防止対策業務委託	2,769	負担金補助	禁煙外来補助金	1,000
			使用料	講演会会場使用料	10			
			負担金補助	禁煙外来補助金	696			
			償還金他	都補助金返還金	219			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,353	7,494	5,141	地方税	0	0	0
	物件費	418	3,433	3,015	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	904	3,922	3,018
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	571	941	370	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	904	3,922	3,018
	賞与・退職給与引当金繰入額	279	624	345	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,717	▲8,570	▲5,853
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	3,621	12,492	8,871	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,717	▲8,570	▲5,853
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,717	▲8,570	▲5,853	

備考 物件費の主な支出は「飲食店等への周知啓発及び喫煙可能室設置施設届出書配布委託」に2,769千円、普及啓発物品等の購入に624千円、郵便料に30千円、講演会会場使用料に10千円、補助費では禁煙外来補助金に696千円、講演会講師謝礼に26千円、都補助金返還金に219千円の行政費用がかかっている。

問題点・課題 法令の対象となっていない「屋外のタバコの煙・におい」に対する苦情が多く、環境課等の関係部署と連携して対応する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受動喫煙防止対策の法律について、区民及び職員、区内関係者などに情報提供をしていく	受動喫煙防止対策の法律及び禁煙支援について、区報特集面や講演会、ポスター掲示などで普及啓発を行った	東京都受動喫煙防止条例の全面施行に合わせて、条例の普及啓発を強化する
②	「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」(令和2年4月)の全面施行に向け、区内飲食店に制度の普及啓発を行う	区内全飲食店への周知啓発及び喫煙可能室設置施設届出書配布委託を実施	引続き区内飲食店に制度の普及啓発を行う
③			

他区の実況 (実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
禁煙外来助成実施中：13区(中央区、港区、文京区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、中野区、豊島区、北区、練馬区、足立区、江戸川区) 検討中：1区(板橋区) 予定なし：8区(千代田区、新宿区、台東区、大田区、世田谷区、渋谷区、杉並区、葛飾区)

況(要旨) 平成29年度2月会議 受動喫煙防止対策を推進する店舗の奨励について
平成30年度2月会議 荒川区受動喫煙防止条例の制定について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-05	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	村山	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-04	健康づくり普及啓発・環境整備事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	健康増進法、地域保健法			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、運動、食生活、こころの健康づくりなどの健康情報の発信拠点として「健康週間」や「健康情報提供店」でのPRにとめる。						
対象者等	区内在住・在勤者						
内容	1 健康週間（10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間）①健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。②健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。 2 健康情報提供 ①がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に、メタボ予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。②区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置の協力依頼し、健康づくりに関するチラシ等を設置。 3 まちなかNO!メタボ測定 ①区内4か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。②健康づくりに関するチラシ等を設置し、健康情報提供も同時に行う。 4 ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させ、健康づくりのための普及啓発を行う。						
経過	1 平成16年度～健康週間及びウォーキングイベント実施。 2 健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。 3 平成20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施。 4 平成23年度からは区内公共施設（2か所）の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定コーナー」に変更。 5 平成20年度からウォーキングマップを作成し配布開始。平成27年度に健康アドバイス付きのマップに改定。 6 平成24年度から区内店舗や図書館、社協等の協力を得て、健康情報を広く区民に配布する「健康情報提供店」を開始。 7 令和元年度は「歯みがきで体も心も健康に」を統一テーマとして普及啓発を行った。また、ウォーキングマップでは、新コースの追加と「奥の細道てくてくすごろく」を掲載して、歩く楽しさが感じられる内容に改訂を行った。						
必要性	区民の健康増進及び、区内中小企業の健康経営を推進するために、健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 健康情報提供店数（箇所）	27	28	28	28	30	健康推進課調べ
	② 健康情報提供店 配布数（枚）	29,126	26,751	24,226	25,000	30,000	健康推進課調べ
③ 健康的な生活を送ることができていると感じる割合（%）	38.7	42.4	44.1	45.0	48.0	GAH	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	早世予防と健康寿命の延伸に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、区民の主体的な健康行動への基盤となる事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		6,165	2,580	2,031	2,182	1,182	1,940	1,124
決算額 (2年度は見込み)		5,301	2,012	1,635	1,718	806	1,374	1,124
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
健康情報提供店数 (箇所)		27	27	26	27	28	28	28
健康情報提供店 配布数 (枚)		30,007	32,778	36,722	29,126	26,751	24,226	25,000
健康週間講演会開催数 (回)		1	1	1	1	1	1	1
健康週間講演会参加者数 (人)		69	162	86	112	90	40	80

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	健康週間講師謝礼	62	賃金	保育士雇上げ	18	報償費	健康週間講師謝礼	118
需用費	健康情報提供消耗品等	692	報償費	健康週間講師謝礼	49	需用費	健康情報提供消耗品等	974
使用料等	健康週間会場使用料	8	需用費	健康情報提供消耗品等	1,054	使用料等	健康週間会場使用料	32
償還金	都補助金返還金	44	使用料等	健康週間会場使用料	8			
			備品購入費	体組成計	245			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,115	3,206	91	地方税	0	0	0
	物件費	700	1,325	625	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	407	407
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	106	49	▲ 57	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	407	407
	賞与・退職給与引当金繰入額	369	267	▲ 102	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,290	▲ 4,440	▲ 150
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	4,290	4,847	557	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,290	▲ 4,440	▲ 150
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,290	▲ 4,440	▲ 150	

備考 物件費では、健康情報の提供にかかるパンフレット等の消耗品に1,054千円、体組成計購入に245千円かかっており、健康づくりの普及啓発に係る費用が大半を占めている。

問題点・課題 情報発信の内容、手法について引き続き検討する。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康情報提供店について、新規・継続依頼を行い、各店舗の実情にあわせたメンテナンスを継続実施する。	各店舗の実情にあわせたメンテナンスを継続実施し、工事で閉鎖した施設については、がん予防健康づくりセンターで実施した。	感染症流行期中、免疫力を向上できる健康情報の普及啓発を行う。(区ホームページでの動画配信等)
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議決要旨	平成28年度 2月会議 平成28年度 11月会議 平成29年度 2月会議 平成31年度 6月会議	ウォーキングを取り入れた健康づくりについて 区民の健康づくりの推進について (健康寿命) 目の健康について 自然に歩きたくなる街づくりについて (健康づくり)			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	健康づくり体操事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	村山	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-05	健康づくり体操事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	14年度	根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	02	介護予防の推進					
目的	体操を通して区民の健康づくり、介護予防を推進する。高齢者においては身近な会場で、荒川ころばん・せらばん体操を継続するが、予防の観点から対象を高齢者に限定しない。また、「通いの場」としての機能を充実させる。							
対象者等	区民全般							
内容	<p>1荒川ころばん・せらばん体操 主に高齢者の転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操である。座位で行う「ちえあばん」も実施している。</p> <p>①会場：ひろば館、ふれあい館、高齢者施設、教育施設等、区内26か所で実施。</p> <p>②プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションや膝痛予防のストレッチも実施。参加者は体力にあわせ、参加時間・頻度を調整している。</p> <p>2簡易版ころばん体操（愛称名「あらみん体操」）の普及啓発を図り、運動取り組みの裾野を広げる。</p> <p>3健康推進リーダー養成（人材育成）</p> <p>①ころばん体操会場を運営するリーダーの養成と交流会</p>							
経過	<p>平成14年度 区、区民及び首都大学東京健康福祉学部の三者で荒川ころばん体操を開発</p> <p>平成15年度 荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し区内の各会場で体操の普及活動を実施</p> <p>平成18年度 全国転倒予防体操サミットを開催 平成19年度 ころばん体操キャラバン隊を結成</p> <p>平成20年度 ころばん体操「ちえあばん」を開発</p> <p>平成24年度 10周年記念事業を実施</p> <p>平成25年度 リーダー養成講座を開催</p> <p>平成28年度 組織改正により健康推進課へ事務移管。簡易版ころばん体操（あらみん体操）を開発</p> <p>平成29年度 「あらみん体操PRし隊」結成 平成30年度 一部介護特別会計から一般会計に移行</p> <p>平成31年度 「公衆衛生情報」「保健師ジャーナル」「労働の科学」に論文を寄稿 日本在宅医療連合学会大会（東京）で学会発表 地域資源の開発・充実と活用促進に関するセミナー（広島）で講師用務</p>							
必要性	転倒による骨折で寝たきりや要介護状態となる割合は高く、また、集団で体操に取り組むことにより、参加者同士の交流ができ、閉じこもり予防にも繋がる。また、フレイル予防等、予防対策強化のため、年齢を限定せず実施していくことが求められる。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>各会場における運営は荒川ころばん体操リーダーが行っている。 あらみん体操はホームページやケーブルテレビ、「あらみん体操PRし隊」や媒体等で紹介していく。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	転倒率（ころばん体操参加者）（%）	9.5	10.1	10.0	10.0	9.0	ころばん体操参加者より実態把握
	②	参加者数（実人員）	1,554	1,528	1,418	700	1,000	ころばん体操参加者
③	参加者数（延人員）	60,400	55,926	50,504	16,800	35,000	ころばん体操参加者	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	参加者の転倒予防と閉じこもり予防に成果があり、小地域のコミュニティ形成の一翼を担っている。新たにフレイル予防の視点が加わり、「通いの場」としても全国的に注目されているため推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		5,735	6,160	2,574	4,388	4,825	4,612	4,200
決算額 (2年度は見込み)		4,820	5,535	2,573	3,339	3,061	2,793	4,200
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
実施会場数		26	26	26	26	26	26	26
実施回数 (1週間)		35	35	35	35	35	35	35
参加者数 (実人数)		1,640	1,710	1,663	1,554	1,600	1,418	700
参加者数 (延べ人数)		52,686	60,432	61,228	60,400	55,926	50,504	16,800
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	体力測定	626	報償費	体力測定	386	報償費	体力測定	892
旅費	キャラバン隊職員旅費	0	旅費	キャラバン隊職員旅費	0	旅費	キャラバン隊職員旅費	100
需用費	消耗品等	772	需用費	消耗品・パンフレット等	1,337	需用費	消耗品・パンフレット等	1,920
役務費	保険料等	782	役務費	保険料等	603	役務費	保険料等	601
委託料	実写による体操DVD作成	636	委託料	体操DVD複製	240	委託料	体操DVD複製	209
使用料賃賃料	会場使用料	246	使用料賃賃料	会場使用料	227	使用料賃賃料	会場使用料	478

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		11,565	11,082	▲ 483		地方税		0	0	0
物件費		1,847	1,814	▲ 33	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		1,214	979	▲ 235	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		9	9	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,370	922	▲ 448	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 16,005	▲ 14,806	1,199		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		16,005	14,806	▲ 1,199	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 16,005	▲ 14,806	1,199		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		91	0	▲ 91		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		91	0	▲ 91	当期収支差額(e)+(h)		▲ 15,914	▲ 14,806	1,108		

備考 物件費の主な内訳は、各体操用の一般需用費に1,337千円、普及啓発用のDVD複製委託等に240千円。補助費等の主な内訳は、体力測定従事者への報償費に386千円、健康づくり体操事業保険料に593千円となっている。

問題点・課題 参加者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症流行にともない令和2年3月からろばん体操会場が閉鎖され、リーダーや参加者のフレイルの進行が懸念される。体操の再開にあたっては、感染予防・新しい生活様式に応じた運営方法が求められる。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	あらみん体操について、スポーツイベント及び職場で普及啓発を図る。	「体操知ろう講座」を開催し、体操参加への誘導及び、リーダーとなる人材発掘を行った。	新型コロナウイルス感染症流行に伴い休止した会場の運営を、流行状況にあわせて検討・実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成21年一定 介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について 平成24年一定 介護予防の取り組みについて 平成26年度9月会議 ロコモティブシンドローム対策の普及啓発について 平成27年度6月会議 荒川ろばん体操の今後の取組について 平成27年度11月会議 介護予防への男性参加者の増加対策
-----------	--

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	村山	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-01	女性の健康応援事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	22年度	根拠	健康増進法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	女性の生涯にわたっての健康づくりを推進する。特に、子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康相談及び、健康情報の提供を行うことにより、自らの健康や家族の健康を考える機会をつくり早世予防を図る。							
対象者等	主に青壮年期の女性							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児健診におけるがん予防の普及啓発 2 すこやかママの骨密度測定 3 女性のがん健診時の骨密度測定 4 二十歳の女性への健康に関するパンフレット送付 5 講演会の開催（女性の生涯を通じた健康、不妊・不育等妊娠にまつわる課題等） 							
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替えた。 2 平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を平成22年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替えた。 3 平成22年度から、初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、検診をきっかけに自身の心身の健康管理を動機づけるパンフレットを送付。（保健予防課） 4 平成24年度より3歳児健診の回数増に伴い、すこやかママの骨密度測定の回数増加（24回→28回） 5 平成30年度より妊婦歯科健康診査事業開始。 6 平成31年度より妊娠届出時に面接を行い、妊娠期から子育て期の女性の健康について相談支援を開始した。 							
必要性	生涯にわたって健康を保持増進し、QOLの向上を図ることができるよう、女性特有のライフサイクルに応じた適切な健康管理、生活習慣の獲得の支援が必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	骨密度測定実施者の喫煙率（%）	9.5	9.7	10.0	9.5	8.0	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	②	骨密度測定実施者の多量飲酒率（%）	1.1	0.6	0.8	0.7	0.8	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
③	骨密度測定実施者の運動習慣率（%）	48.0	47.1	48.0	49.0	55.0	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より（H29年度質問変更）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	女性のQOL（生活の質）の向上と早世予防を目的としている。女性の健康を促進することは子どもと家族の健康にもつながる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		4,932	5,056	4,786	5,565	4,528	4,643	4,588
決算額(2年度は見込み)		4,362	4,241	3,902	5,194	4,173	4,347	4,588
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
すこやかママの骨密度測定回数(回)		28	28	28	28	28	28	24
すこやかママの骨密度測定実施者数(人)		779	694	652	643	616	526	250
がん健診時の骨密度測定回数(回)		128	131	127	135	140	129	60
がん健診時の骨密度測定実施者数(人)		2,820	2,590	2,694	2,108	2,019	1,837	1,000
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	検査技師等	3,644	賃金	検査技師等	3,626	報償費	検査技師等	3,742
需用費	消耗品等	355	需用費	消耗品等	543	需用費	骨密度測定機器消耗品等	665
役務費	20歳女性健康パンフ送付	82	役務費	20歳女性健康パンフ送付	86	役務費	20歳女性健康パンフ送付	87
委託料	骨密度測定器保守委託	92	委託料	骨密度測定器保守委託	92	委託料	骨密度測定器保守委託	94

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	2,130	2,832	702	地方税	0	0	0
	物件費	4,173	4,347	174	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	635	636	1
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	635	636	1
	賞与・退職給与引当金繰入額	252	236	▲16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲5,920	▲6,779	▲859
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,555	7,415	860	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲5,920	▲6,779	▲859
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲5,920	▲6,779	▲859

備考 物件費の内訳としては、検査技師等の雇上げに3,626千円、普及啓発用の消耗品費等に543千円、骨密度測定器の保守委託に92千円となっている。

問題点・課題 平成31年度に開設した「子育て世代包括支援センター」としての取り組みも踏まえ、女性の各世代の健康課題にそった情報等を提供するために、各事業、及び教育機関など関係機関との連携が必要である。また、男性の健康づくりを支援する取組みにも注力していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠期からの生涯を通じた健康づくりを実践できる支援を行う。	妊娠期からの生涯を通じた健康づくりが実践できるよう、ポスターや資料の改定、健康教育などを行った。	「第2期荒川区子ども・子育て支援計画」を踏まえて、女性の健康づくりを支援する。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区の実況
議
会
質
問
状
況
(
要
旨
)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	医療援助		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	尾内・徳山		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	医療援助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	45	年度	根拠	予防接種法、予防接種法施行令	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内			<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	予防接種による健康被害の救済措置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保し、制度の安定を図ることを目的とする。							
対象者等	予防接種法による定期予防接種により副反応が生じた者 A類疾病：ヒ7感染症、小児用肺炎球菌、BCG、ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・麻しん・風しん・日本脳炎・水痘・B型肝炎・子宮頸がん、B類疾病：高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌							
内容	予防接種法による救済措置として給付するものは次のとおりである。 ・医療費及び医療手当：設定を受けた病気について医療を受けた時 ・障害児養育年金（満18歳未満）又は障害年金（18歳以上）：一定の障害を有する者の時 ・死亡一時金（A類疾病）・遺族年金（B類疾病）・遺族一時金（B類疾病）・葬祭料：死亡した時 区が請求を受け付け、調査委員会を設置して必要な調査を行い、都を通じて国に進達する。国の審査会で審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付対象となる。 任意接種については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となる。							
経過	・予防接種による健康被害を受けた人を救済する制度は、昭和45年に国の暫定制度として発足し、正式には、昭和52年に予防接種健康被害制度としてスタートした。 ・平成6年の予防接種法改正において、障害年金者が在宅の場合における介護加算が追加された。 ・番号法の施行に伴い、各請求書の記載事項に個人番号が追加された。 ・令和元年度に、予防接種健康被害調査委員会を1回開催した。							
必要性	予防接種による健康被害の救済措置は法に基づく事務であり必要不可欠である。また、健康被害救済制度と合わせて、副反応報告制度の周知徹底や副反応に関する相談を通し、予防接種に対する信頼を確保していく。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 健康被害による年金受給者（障害年金2級1人）に対して年4回口座振込みにより、年金を支給する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	支給件数	1	1	1	1	1	
	②	救済制度利用申請件数	0	0	1	1	0	令和元年度に初受理（累計2件）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		法に基づくため継続して実施する事業であり、予防接種による健康被害の救済に直接関わるものである。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		6,487	4,086	4,132	4,243	4,228	4,311	4,291
決算額(2年度は見込み)		5,778	4,085	4,131	4,138	4,152	4,250	4,291
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	障害年金1級者	0	0	0	0	0	0	0
	障害年金2級者	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	予防接種事故傷害年金	4,152	報償費	予防接種事故調査委員会謝礼	62	扶助費	予防接種事故傷害年金	4,291
			扶助費	予防接種事故傷害年金	4,188			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	0	0	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,114	3,187	73	
	扶助費	4,152	4,188	36	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	62	62	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,114	3,187	73	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,038	▲1,063	▲25	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,152	4,250	98	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,038	▲1,063	▲25	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,038	▲1,063	▲25		

備考 行政費用は、扶助費に年金支給として4,188千円、補助費は予防接種事故調査委員会委員謝礼に62千円かかっている。行政収入は都支出金3/4の補助率で収入があった。

問題点・課題 荒川区ホームページ及び主に0歳児の接種勧奨時に冊子「予防接種と子どもの健康」を配布し、制度の内容の周知を図っている。予防接種のメリット・デメリットの理解の上で接種を受けられるよう、さらなる周知が必要である。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページ等で予防接種事業と救済制度の周知を図る。	予防接種健康被害の相談及び申請等の対応を行った。	予防接種健康被害の相談及び手続等の対応を行う。
②			
③			

他区の実況(要旨)	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	予防接種費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	尾内・飯田	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02	予防接種費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 23 年度	根拠	予防接種法、予防接種法施行令					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	感染症の発生及びまん延を予防するとともに、安全に予防接種が実施される体制を整える。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：法令に基づいた年齢の者 ・任意予防接種：要綱に基づいた年齢の者 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、BCG（結核）、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）、急性灰白髄炎（ポリオ）、日本脳炎、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合及び単抗原、水痘（みずぼうそう）、B型肝炎、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ（65歳以上、一部60歳以上）、高齢者肺炎球菌（65・70・75・80・85・90・95・100・101歳以上で未接種、一部60歳以上）、風しん第5期を平成31年度から3か年の時限実施、ロタワクチンを令和2年10月から定期接種化の予定 ・任意予防接種：流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、麻しん風しん特別対策（定期予防接種未接種者対象）、BCG特別対策（定期予防接種未接種者対象）、風しん（19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、風しん抗体価の低い妊婦の同居者）の抗体検査及び予防接種（接種者及び既往歴者を除く） <p style="text-align: center;">平成28年10月からのB型肝炎の定期接種化に先行して、平成28年6～9月までの間、任意接種助成を実施</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種：予防接種法及び予防接種法施行令に基づく、予防接種を実施。（平成6年10月から義務接種から勧奨接種に変更） ・任意予防接種：平成21年度からヒブの助成を開始。平成22年度から流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・水痘（みずぼうそう）の助成を開始。平成23年度からは小児用肺炎球菌、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌の助成を開始。平成25年3月14日から19歳から49歳以下の区民に対し、風しん予防接種の全額助成を開始。平成26年から19歳以上の妊娠希望の女性及び同居者、妊婦の同居者に対して、風しん抗体検査及び予防接種の助成を開始。平成26年から麻しん風しん特別対策、BCG特別対策の助成を開始。（平成25年4月から、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんが定期予防接種となった。また、平成26年10月から水痘・高齢者肺炎球菌が定期予防接種となった。）B型肝炎について、平成28年6～9月までの間、任意接種助成を実施。平成28年4月から、子どもの定期接種における里帰り等の償還払い制度を開始。平成31年4月から風しん第5期を開始。 							
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各種予防接種業務委託（一社）荒川区医師会及び医師会非加入の区内協力医療機関に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	麻しん風しん（第1期 荒川区）接種率（%）	96.8	99.7	105.0	100	100.0	実施人員／対象人員 ※国の目標95%以上
	②	麻しん風しん（第1期 東京都）接種率（%）	95.0	97.8	97.8	-	-	対象年齢：1歳
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続 法に基づく必須事業であり、感染症の発生を予防するため継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		592,111	585,415	635,882	703,121	663,150	721,114	790,515
決算額(2年度は見込み)		591,561	572,633	602,969	650,333	620,620	650,644	790,515
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
定期予防接種等		65,988	65,019	67,736	73,496	75,884	81,202	93,790
任意予防接種		7,096	2,505	3,588	2,505	4,531	3,023	4,401
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	接種予診票	1,634	需用費	接種予診票	1,438	需用費	接種予診票	2,940
役務費	通知用郵便料等	4,614	役務費	通知用郵便料	5,557	役務費	通知用郵便料	11,191
委託料	予防接種委託料等	610,036	委託料	予防接種委託料等	633,538	委託料	予防接種委託料等	768,620
負担金補助等	予防接種償還払い	3,741	負担金補助等	予防接種償還払い	5,643	負担金補助等	予防接種償還払い	7,764
償還金	感染症予防事業費返還金	595	償還金	感染症予防事業費返還金	4,468			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額			30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,094	13,312	2,218	地方税	0	0	0	
	物件費	616,285	640,533	24,248	国庫支出金	8,404	14,709	6,305	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	8,646	8,205	▲441	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4,336	10,111	5,775	使用料及び手数料	3	4	1	
	減価償却費	0	0	0	その他	53,049	55,034	1,985	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	70,102	77,952	7,850	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,314	1,108	▲206	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲562,927	▲587,112	▲24,185	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	633,029	665,064	32,035	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲562,927	▲587,112	▲24,185	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲562,927	▲587,112	▲24,185	

備考 行政費用はほぼ物件費で占めており予防接種費用の委託料であった。
 行政収入のうち国庫支出金は風しんの抗体検査費用・都支出金は風しん予防接種費用のそれぞれ補助率1/2で任意事業にかかるものであった。その他は定期予防接種の相互乗入収入分である。

問題点・課題 令和元年度より開始した風しん第5期の実施と周知が必要である。
 ワクチンギャップの解消に向けて、定期接種の種類が今後も増加することが予想され、適切に対応していく必要がある。
 感染症のまん延を防ぎ、区民の健康を守るためには、予防接種についての正しい知識を広め、高い接種率を維持することが求められている。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	風しん第5期実施に向けてのシステム改修後、安定稼働に向け取り組む	風しん第5期の実施に向けて予防接種システムを改修し、円滑に事業実施が出来た	風しん第5期クーポン券の使用期限が国により延長されるため対応を行う
②	高齢者肺炎球菌の経過措置が令和5年度まで継続されることを、丁寧に説明していく	高齢者肺炎球菌の経過措置が継続されたため、対象者に個別通知を継続するとともにホームページ等で周知を図っている	高齢者肺炎球菌の経過措置の対象者個別通知を行うとともに、引き続きホームページ等で周知を図る
③	風しん第5期を実施及び事業の周知を図る	風しん第5期を開始し、発送対象者に対し個別通知を行うとともに、ホームページ等で周知を図っている	風しん第5期の対象者のうち個別通知が未通知の区民に対し、個別通知を行うとともに、引き続きホームページ等で周知を図る

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決要旨	平成30年度2月会議 令和元年度6月会議 令和元年度2月会議 令和元年度2月会議	子どものインフルエンザ接種費用助成について 子宮頸がんの撲滅に向けた取組について(子宮頸がんワクチン) 風しん第5期の接種率向上について(啓発の強化) 子宮頸がん予防ワクチンのリーフレット個別送付について
--------	---	---

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	栄養相談活動	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	根本	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	栄養相談活動						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 50 年度	根拠	健康増進法第17条、第18条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	生活習慣病等を予防するための食生活について具体的な方法を示し、一人ひとりの健康づくりを推進する。							
対象者等	栄養相談を希望する区内在住・在勤者							
内容	生活習慣病予防の食事や妊産婦の食事、離乳食、幼児食について栄養相談を希望するあらゆる世代の区民に対して個別に実施する。またひろば館や町会、地区組織等の団体から依頼を受けて栄養講習会を実施し、栄養に関する正しい知識の普及を図る。更に家庭のみそ汁塩分濃度（母親学級でも実施）を希望者に測定し、減塩の必要性を推進する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和58年度：誕生日健診開始（適正な塩分濃度のみそ汁を試飲） ・ 平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・ 平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・ 平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 ・ 平成18年度：健康教室については高齢者福祉課と連携し低栄養の予防教室や講演会を実施 ・ 平成20年度：誕生日健診終了 あらかわN0！メタボチャレンジャー事業を開始し、家庭のみそ汁塩分濃度測定を実施 ・ 平成24年度：35-39健診を開始し、家庭のみそ汁塩分濃度測定を実施 ・ 平成28年度：35-39健診でのみそ汁塩分濃度測定を変更し、適正な濃度のみそ汁を試飲 							
必要性	栄養相談活動は区民の健康づくりを推進する上で重要な役割があり、また生活習慣病を食生活の面から予防するうえでも必要な事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 栄養相談は予約制で行うが、電話や来所により随時必要に応じて対応している。講習会は団体からの依頼により実施する。また家庭のみそ汁塩分濃度測定は指定日及び母親学級等で測定する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	栄養相談（予約・電話等）	106	104	85	100	100	成人の個別相談実績 (20歳未満含む)
	②	栄養相談（来所・電話等）	169	104	132	100	100	乳幼児の個別相談実績 (妊産婦を含む)
③	みそ汁測定（母親学級含む）	257	211	217	250	250		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	区民の健康増進を図るため、食生活の面から支援するうえに必要な事業として推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		155	152	152	152	152	153	153
決算額 (2年度は見込み)		135	134	137	124	137	138	153
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	栄養相談数 (みそ汁測定含む)	716	612	524	532	419	434	450
	依頼による講習会回数	11	7	9	7	6	4	5
	依頼による講習会参加人数	215	226	165	149	111	61	100

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	137	需用費	消耗品費	138	需用費	消耗品費	153

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,009	1,024	15	地方税	0	0	0
	物件費	137	138	1	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	18	18	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	18	18	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	119	85	▲ 34	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,247	▲ 1,229	18
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,265	1,247	▲ 18	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,247	▲ 1,229	18
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,247	▲ 1,229	18	

備考 物件費は一般需用費として栄養相談に必要な消耗品を購入するものであり、元年度は138千円かかっている。

問題点・課題 都民の健康・栄養状況 (平成29年) から1人1日あたりの野菜摂取量は平均305gであり、食塩摂取量は平均男性が9.6g、女性が8.4gであった。野菜は1日350g以上摂取することが望ましく、あと50g程度増やす取組みが必要である。また食塩摂取については目標量が男性7.5g未満、女性6.5g未満 (日本人の食事摂取基準2020年版) であるため、更に減塩を普及啓発する必要がある。
また、時間栄養学の知見を取り入れ、ベジファーストや食事時間改善についても周知する。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家庭の食事作りで食塩摂取を減らすことができるように具体的な減塩方法を普及啓発していく。	各事業で減塩の必要性和具体的な減塩方法を普及啓発した。また家庭のみそ汁塩分濃度の測定や適性な塩分濃度のみそ汁試飲も実施した。	令和2年度から食塩摂取目標量が男女とも0.5g下がるため、引き続き減塩の取組みを実施していく。
②	区民の食生活改善のためにも野菜摂取増加の取組みを各事業等で普及啓発していく。	各講座で野菜の摂取量が増えるよう、調理実演を交えて取組みを行った。また健康情報店に野菜の冊子を置き、普及啓発を行った。	健康づくりを支援するために、野菜摂取量の増加を各事業等で普及啓発していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	区により取組は異なる。

況 (要旨) 平成28年度2月会議 アレルギー対策について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	成人歯科健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	高橋	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-03	成人歯科健康診査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 17 年度	根拠	健康増進法第17条第1項、第19条の2				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	母子保健法第13条				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周病を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、妊婦歯科健康診査を通じて、妊婦本人と出生前からの子どもの歯科保健に関する知識を高め、かかりつけ歯科医を推進する。						
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民および妊娠中の区民						
内容	<p>1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と協力歯科医療機関</p> <p>2 実施方法</p> <p>(1) 勧奨通知 40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民は誕生月の前々月に受診券を送付 妊婦には妊娠届出の際に交付する「母と子の保健バッグ」に受診券を同封</p> <p>(2) 受診方法</p> <p>●40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。</p> <p>① がん予防・健康づくりセンター:指定日（成人歯科健康診査実施日）の予約をし、受診する。</p> <p>② 協力歯科医療機関で受診 受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。</p> <p>●45・55・65歳を迎える対象者および妊婦は、「受診券」を持参し協力歯科医療機関で受診する。</p> <p>3 健診内容 ①問診、②口腔内診査（歯周病診査を含む）、③個別保健指導</p>						
経過	<p>平成 7年度 誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施</p> <p>平成17年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢拡大し40・50・60歳は直営70歳は委託で実施</p> <p>平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施</p> <p>平成21年度 対象年齢を拡大し40・45・50・55・60・65・70歳に実施</p> <p>40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託</p> <p>平成30年度 対象者に妊婦を加えて実施</p> <p>令和 2年度 直営実施は4月3日より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止</p>						
必要性	40・50・60・70歳は健康増進法に基づくものである。妊娠中の歯周病は低体重児出産や早産に影響があるという報告もあり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用（成人歯科健康診査に関する業務委託¥7,095,110）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① かかりつけ歯科医がある者の割合	65.0	67.2	68.1	69.0	71.6	
	② かかりつけ歯科医で定期健診等を受けている者の割合	29.9	41.6	44.1	46.6	49.9	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
改善・見直し	改善・見直し	区民の利便性を高め、かかりつけ歯科医を推進するために、実施方法について改善・見直しを検討する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		4,959	4,798	4,649	4,646	10,071	8,463	9,381
決算額(2年度は見込み)		4,398	4,486	4,547	4,564	6,966	8,217	9,381
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
直営受診者		598	508	486	447	405	378	400
委託受診者		405	402	413	416	821	1,039	1,217
(再掲)妊婦受診者						304	504	402
合計受診者		1,003	910	899	863	1,226	1,417	1,617
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,853	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,842	報償費	歯科医師・歯科衛生士	1,853
需用費	健診器材・印刷費等	412	需用費	健診器材・印刷費等	361	需用費	健診器材・印刷費等	432
役務費	郵便料	2	委託料	成人歯科健康診査委託料	6,014	委託料	成人歯科健康診査委託料	7,096
委託料	成人歯科健康診査委託料	4,699						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	672	683	11	地方税	0	0	0
	物件費	6,966	8,217	1,251	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,603	1,497	▲ 106
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,603	1,497	▲ 106
	賞与・退職給与引当金繰入額	80	57	▲ 23	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,115	▲ 7,460	▲ 1,345
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,718	8,957	1,239	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,115	▲ 7,460	▲ 1,345
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,115	▲ 7,460	▲ 1,345

備考 行政費用では対象者の拡大に伴ない物件費が高くなっている。なお、物件費の内訳は委託料が6,014千円と7割以上を占めており、残りは歯科医師・歯科衛生士の賃金と消耗品等で構成されている。

問題点・課題 令和元年度の成人歯科健康診査結果によると口腔状態の健康な者は9.0%、要指導者は22.2%、う蝕や歯周病で受診が必要な者は68.8%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。歯周病は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要である。健診や口腔衛生指導をきっかけに、適切なセルフケアとかかりつけ歯科での定期健診や予防処置を受けることの大切さを啓発していく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	歯周病と全身疾患との関係を、医療従事者向けに研修会や区報、講演会等で広く周知した。	歯周病と全身疾患との関係を、医療従事者向けに研修会、区民向けに区報や講演会で、広く周知を図った。	かかりつけ歯科医の推進に向けて、引き続き取り組む。
②	区民の利便性を高め、かかりつけ歯科医の推進につなげていくために、実施方法について検討した。	全面委託化を検討したが、引き続き直営・委託を併用で、あらゆる機会を活用したかかりつけ歯科医の推進を図ることとした。	
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。妊婦を対象とした歯科健診診査は直営のみ4区、委託のみ16区、直営委託併用2区で実施されている。(令和元年10月発行「東京の歯科保健」より)	

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	糖尿病対策推進事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	村山	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-01	糖尿病対策推進事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	24年度	根拠	健康増進法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善により、糖尿病合併症を予防し、区民のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関・歯科診療所及び薬局薬店							
内容	1 行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を設置して、地域連携推進体制を構築する。 2 糖尿病予防講演会の実施、区報糖尿病特集面発行などにより、糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。 3 病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。また、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導を行っている。							
経過	1 H24年度：医師会・歯科医師会・薬剤師会を対象に区内医療機関等における糖尿病に関する実態把握を目的とするアンケート調査を実施。以下毎年、糖尿病協議会、区民向け糖尿病講演会、医療従事者向け糖尿病研修会を開催。 2 H25年度：医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施。 3 H26年度：区内の糖尿病治療に関連する情報やサービスを集約した血糖コントロールガイド作成 4 H28年度：糖尿病栄養相談の土曜日開始。 5 H29年度：糖尿病と高血圧の普及啓発冊子、野菜摂取普及啓発グッズ（店舗：ステッカー、区民：キーホルダー）の作成。 6 R元年度：区報特集面「歯みがきで体も心も健康に」掲載、糖尿病予防講演会を「目からウロコの間食生活」をテーマに開催、糖尿病対策医療連携推進研修会を「糖尿病と歯の健康～多職種連携の重要な役割～」をテーマに開催							
必要性	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気である。保健予防課の「特定健診」や国保年金課の「糖尿病重症化予防事業」等と連携して、医療費や介護給付費の抑制を図る必要性が高い事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	糖尿病の疑いのある人の割合〔男性〕 (%)	34.8	33.7	32.2	31.0	28	特定健診（結果）
	②	糖尿病の疑いのある人の割合〔女性〕 (%)	27.3	26.4	25.0	24.0	20	特定健診（結果）
③	高血圧の人の割合〔男性〕 (%)	73.2	72.3	73.1	72.0	68	特定健診（結果）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを推進していくことは、生活の質の向上及び医療費抑制の観点から優先度が高い事業である。国保年金課事業等と連携して重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,321	1,474	1,411	3,569	1,455	831	677
決算額 (2年度は見込み)		1,759	1,320	1,292	2,230	502	432	677
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
糖尿病予防講演会参加者数 (人)		86	68	70	45	54	60	70

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	栄養士雇上	174	賃金	栄養士雇上	229	報償費	委員謝礼等	492
報償費	委員謝礼等	291	報償費	委員謝礼等	188	需用費	講演会消耗品等	169
需用費	講演会消耗品等	22	需用費	講演会消耗品等	1	役務費	栄養指導用郵便料	16
役務費	栄養指導用郵便料	15	役務費	栄養指導用郵便料	14			
委託料	区報特集号作成・新聞折込委託他	0						

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		6,113	4,295	▲ 1,818		地方税		0	0	0
物件費		211	244	33	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		291	188	▲ 103	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		724	357	▲ 367	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 7,339	▲ 5,084	2,255		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		7,339	5,084	▲ 2,255	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,339	▲ 5,084	2,255		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,339	▲ 5,084	2,255		

備考

物件費の内訳は、栄養士の雇上げに229千円、消耗品購入に1千円、郵便料に14千円となっている。補助費等の内訳は、委員謝礼等に188千円となっている。

問題点・課題

区民が糖尿病を予防するとともに、自覚症状がでにくい糖尿病の早期発見、早期治療、重症化防止ができるように、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発を継続的に進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	持続血糖モニターをあらかじめNO!メタボチャレンジャー事業で活用する。	持続血糖モニター体験をあらかじめNO!メタボチャレンジャー事業で実施し、糖尿病予防の普及啓発を強化した。	感染症流行期中、感染症予防と関連させて糖尿病予防の普及啓発を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	二次保健医療圏ごとに実施

議会議事録(要旨) 平成29年度2月会議 糖尿病対策について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	母親学級・両親学級		部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
			担当者名	伊豫	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	母親学級・両親学級						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	23	年度	根拠	母子保健法第9条、第10条	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図り、先の見通しを持って育児に臨めるように支援を行う。両親学級では、講義や体験実習等をとおして、出産後間もない頃の生活や夫婦の役割、育児の協力についての理解を促す。 集団教育を通して、仲間づくりを促し、孤立化を防ぐ。							
対象者等	妊婦及びその家族（母親学級については、主に初妊婦を対象）							
内容	・母親学級…年12回・毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講から6か月後に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。（職種：助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士、臨床心理士） ・両親学級…年16回・休日月1～2回・半日コース。男性の心理士による夫婦のコミュニケーションについての講話、助産師による沐浴実習、オムツ替えと着替え体験、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。（職種：助産師、保健師、臨床心理士）							
経過	・平成12年度より、保健所に業務を集中化したことから、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施した。同時に子育て支援強化のため、講師を変更した（産科医と歯科医を心理相談員に変更）。 ・平成14年度より毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。 ・平成17年度より禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めた。 ・平成18年度より母親学級を4日制とした。 ・平成19年度より両親学級年6回から月1回（年12回）開催とした。 ・平成24年度より両親学級を年4回（午前）増加し、年16回開催。開催時間を30分短縮して、2時間30分とする。 ・平成25年度から、両親学級の参加組数を30組から32組に増加した ・平成28年1月から、母親学級を参加型のプログラムに変更した。 ・平成31年度より、ゆりかごプランによる支援の一環として位置付けた。							
必要性	核家族化が進む中、妊娠や分娩、育児に関する知識の習得やグループ作りを支援していく予防的な働きかけによって、育児期のトラブルの未然防止が図られる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	母親学級参加延人数	818	621	738	726	1,200	2年度（見込み）は29～元年度の平均
	②	両親学級参加延人数	851	820	866	846	960	2年度（見込み）は29～元年度の平均
③	両親学級で不安を軽減できた割合	97.6	94.4	96.6	96.2	100.0	最終日アンケートより。2年度（見込）は29～元年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進		地域で孤立せず、妊娠・出産・育児期のトラブルを未然に防止するため欠かせない事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,218	1,167	1,299	1,211	1,224	1,294	1,296
決算額(2年度は見込み)		1,123	1,126	1,237	1,137	1,145	1,119	1,296
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
母親学級回数		48	48	48	48	48	44	48
母親学級参加延人数		924	905	854	859	621	738	1200
両親学級回数		16	16	16	16	16	15	16
両親学級参加延人数		891	879	882	851	820	866	960
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	772	報償費	講師謝礼	826
需用費	調理材料費テキスト代	238	需用費	調理材料費テキスト代	266	需用費	調理材料費テキスト代	387
備品購入費	沐浴人形	81	備品購入費	沐浴人形	81	備品購入費	沐浴人形	83

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,308	7,252	944	地方税	0	0	0
	物件費	319	347	28	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	826	772	▲54	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	747	603	▲144	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲8,200	▲8,974	▲774
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,200	8,974	774	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲8,200	▲8,974	▲774
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲8,200	▲8,974	▲774	

備考

行政費用では、物件費が微増している。物件費の内訳は、需要費が266千円、備品購入費が81千円であった。

問題点・課題

- ・就労妊婦の方が、受講しやすい体制を検討する必要がある。
- ・感染予防を行いながら実施できるよう、実施体制を検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊婦全数面接において、講座への参加の動機づけを行うと共にゆりかごプランの活用方法、実施体制と事業の周知について検討する。	ゆりかご面接時に作成するゆりかごプランなどをとおし、事業の周知を図った。	新型コロナウイルス感染症の流行で受講できなかった方へ情報提供をホームページ等を活用し行う。
②			
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22区	0区	0区	0区	0区	0区
議(要旨)問状	平成22年2定 暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性 平成28年度2月会議 母親の孤立を防ぐための父親の育児参加への支援					

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02	妊産婦健康診査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 44 年度	根拠	母子保健法第10・13条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の安全確保を図る。経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を設ける。							
対象者等	区内に妊娠届出をした妊婦で、区内に居住している者 他自治体で母子手帳の交付を受け、区内に居住している妊婦で申出のあった者 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者							
内容	妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健診14回、超音波検査1回、子宮頸がん検診1回） 【受診票による妊婦健康診査】 【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】 【保健指導票による費用助成】							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年4月健診分から支払い事務を東京都国民健康保険団体連合会に委託。 ・平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診（胸部X線、検尿、血圧等）を廃止。 ・平成20年度から、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。 ・平成21年度から、超音波検査に係る公費負担の年齢制限（35歳以上）を廃止。 ・平成23年度から、HTLV-1検査（1回）の公費負担を開始。 ・平成25年度から、妊婦健康診査全14回分が普通交付税措置により一般財源化。 ・平成28年度から、妊婦子宮頸がん検診（1回）およびHIV抗体検査（1回）の公費負担を開始。 ・平成29年度から、C型肝炎検査を「1回目」に変更。 ・平成31年度から、ゆりかごプランによる支援の一環として位置付けた。 ・令和2年度から、里帰り要件を緩和。 							
必要性	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防する等、身体面の安全を確保するほか、医療従事者のメンタル支援等の機会ともなるため、年々重要性が増している。							
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。（妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	妊婦健診受診率	89.2	88.4	88.5	85.1	100	受診者／対象者
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、安全に妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業である。周産期うつを予防するためにも、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		146,938	150,071	158,508	163,769	162,371	147,497	151,151
決算額 (2年度は見込み)		139,731	139,462	146,394	146,431	136,931	138,977	151,151
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
受診結果把握数1回目		1,992	1,949	1,996	1,851	1,821	1,790	1,821
受診結果把握数2回目以降(延)		19,514	19,189	19,240	18,799	17,465	18,033	18,099
受診結果把握数(超音波)		1,700	1,711	1,570	1,578	1,525	1,577	1,560
受診結果把握数(子宮頸がん)		-	-	1,695	1,754	1,739	1,690	1,728

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需用費	消耗品費、印刷製本費	11
役務費	助成金決定通知用	33	役務費	助成金決定通知用	34	役務費	助成金決定通知用	34
委託料	妊産婦健診委託料	126,574	委託料	妊産婦健診委託料	128,522	委託料	妊産婦健診委託料	135,301
負担金補助等	妊産婦健診助成金	10,314	負担金補助等	妊産婦健診助成金	10,411	負担金補助等	妊産婦健診助成金	15,805

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,009	683	▲ 326	地方税	0	0	0	
	物件費	126,617	128,567	1,950	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	10,314	10,411	97	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	119	57	▲ 62	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 138,059	▲ 139,718	▲ 1,659	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	138,059	139,718	1,659	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 138,059	▲ 139,718	▲ 1,659	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 138,059	▲ 139,718	▲ 1,659		

備考 行政費用としては、物件費で減少が見られた。物件費の内訳としては、需要費が10千円、役務費が34千円、委託料(妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他)が128,522千円である。

問題点・課題 1 委託の都合上、健診の結果が2ヶ月以上遅れて返信されているため、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。
2 健診票からの把握とともに、特に支援が必要な妊婦については、随時医療機関や子ども家庭総合センターと総括的な連携体制が必要である。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等において受診勧奨を行うと共に、母子保健システムでの効果的な利用とゆりかごプランの活用方法について検討を行う。	ゆりかご面接等において受診勧奨を行うとともに、特定妊婦については、随時、医療機関との連携等による個別支援を行った。	母子保健システムに蓄積されたデータの分析や活用を行う。また、関係機関との連携の継続・強化を図る。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨 平成20年4定 妊産婦の受け入れ拒否等の問題を始め、周産期医療の充実を図り、安心して子どもを生むことができる環境を整備すること

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	乳幼児健診（4か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本				
		担当者名	伊豫	内線	433				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	乳幼児健診（4か月児）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業					
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 24 年度	根拠	母子保健法第13条						
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	05	親子の健康推進						
目的	身体の発育がめざましく、また首がすわる等の発達上の指標のある3~4か月児を対象に健康診査を行い、疾病や障害を早期に発見し、早期治療・療育に結びつけるとともに、保健・栄養相談および指導などを行うことにより、保護者の育児不安の解消を図り、児童虐待の未然防止・早期発見にも努める。								
対象者等	生後3~4か月児								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、診察により、体重増加等の身体発育面、首のすわり等の精神発達面、心音や股関節の状況等疾患の有無、皮膚の状況等を把握する。 ・ 養育状況の確認や産後うつや育児不安の早期発見と対応 ・ 集団方式+個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている 								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年度から区が実施主体となった。 ・ 平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、2日制月2回の健診を1日制月3回に変更した。 ・ 平成25年度から予防接種施行令が改正され、BCGの標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されたことに伴い、平成26年度より4か月児健診時に実施していたBCG予防接種を委託医療機関による個別接種に変更した。 ・ 平成28年度から、「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度から母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月から事業を延期（集団方式）。6月から再開。対象者全員への電話相談とともに、先天性股関節脱臼等について、6か月児健診（委託）でのチェックを医師会に依頼した。 								
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	受診率	受診者数/対象者数	94.9	97.6	96.7	96.4	100.0	2年度(見込み)は29~元年度の平均
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
推進		推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		6,063	6,044	6,189	6,186	6,197	6,972	6,336
決算額(2年度は見込み)		6,009	5,922	6,077	6,091	6,088	6,707	6,336
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
受診者数		1,838	1,887	1,815	1,764	1,651	1,692	1,743
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	医師・看護師	5,614	賃金	医師・看護師	5,625	報償費	医師・看護師	5,625
需用費	健診用消耗品	233	需用費	健診用消耗品	195	需用費	健診用消耗品	289
役務費	健診通知用	138	役務費	健診通知用	231	役務費	健診通知用	227
使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	27
備品購入費	小児用ベッド	78	備品購入費	小児用ベッド	631	備品購入費	小児用ベッド	168

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	9,651	10,658	1,007	地方税	0	0	0	
	物件費	6,088	6,707	619	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,143	887	▲256	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲16,882	▲18,252	▲1,370	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	16,882	18,252	1,370	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲16,882	▲18,252	▲1,370	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲16,882	▲18,252	▲1,370		

備考 昨年と比べ、行政費用としては、物件費が増加している。物件費の内訳としては、賃金が5,625千円、需要費が195千円、役務費が231千円、使用料及び賃借料が26千円、備品購入費が631千円である。

- 問題点・課題
- ・受診率の維持・向上
 - ・外国籍の家庭や育児支援が必要な家庭が増加傾向にあり、問診の場などにおける言語的な課題がある。
 - ・母子保健システムの稼働に当たり、健診の運営が適切に行えるよう体制を整備する必要がある。
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行により、健診の延期があった。
 - ・感染症予防の観点から会場の見直しや人数制限による回数増が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等において受診勧奨を行うと共に、母子保健システムでの効果的な利用とゆりかごプランの活用方法について検討を行う。	ゆりかご面接や新生児訪問等で把握した母子の状況に関する情報をシステムから出力し健診において活用した。	母子保健システムを活用し、より効果的・効率的に切れ目ない支援を行うことができるよう健診体制の見直しを行う。
②			健診の影響で定額・股関節など早期発見が遅れないよう適切に対応する。
③			ホームページを利用して積極的に情報提供を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	平成31年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	乳幼児健診（1歳6か月児）		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本		
			担当者名	伊豫		内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	乳幼児健診（1歳6か月児）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	52	年度	根拠	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	05	親子の健康推進						
目的	幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を行うことにより、幼児の健康の保持・増進に努め、児童虐待面の未然防止・早期発見を図るとともに、発達障害の早期発見と保護者の育児不安の解消を図る。								
対象者等	1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、内科診察、歯科診察により、体重増加等の身体発育面、歩行や言語等の精神発達面、疾病及び異常の早期発見による心身障害の進行の未然防止を行う。 ・ 歯科、栄養についての集団指導および個別相談を実施 ・ 養育状況の確認や育児不安・養育困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・ 心理面や日常生活習慣等の問題点について相談を受ける。 ・ 集団方式＋個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている 								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和52年度から区市町村事業として開始。 ・ 平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。 ・ 平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回） ・ 平成27年度から問診票の内容を一部改訂。 ・ 平成28年度から「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度から母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月から厚労省通知により事業を延期（集団方式）。7月から再開。ホームページ上で健診のチェックポイントを公開し、早目の相談を促している。 								
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。								
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	受診率	受診者数／対象者数	97.0	94.3	94.0	95.1	100	2年度(見込み)は29～元年度の平均
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
推進		推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		7,010	7,009	7,019	7,019	7,042	7,062	7,198
決算額 (2年度は見込み)		6,954	6,872	6,951	6,947	6,985	7,019	7,198
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	受診者数	1,704	1,745	1,774	1,781	1,687	1,632	1,608
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	医師・歯科医師等	6,702	賃金	医師・歯科医師等	6,702	報償費	医師・歯科医師等	6,827
需要費	健診用消耗品	148	需要費	健診用消耗品	108	需要費	健診用消耗品	153
役務費	健診通知用	135	役務費	健診通知用	209	役務費	健診通知用	218

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費		9,796	11,959		2,163	地方税	0
物件費			6,985	7,019	34	国庫支出金	0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			1,161	995	▲ 166	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,942	▲ 19,973	▲ 2,031
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)			17,942	19,973	2,031	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,942	▲ 19,973	▲ 2,031
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,942	▲ 19,973	▲ 2,031	

備考

昨年と比べ、行政費用としては、物件費が増加している。物件費の内訳としては、賃金が6,702千円、需要費が108千円、役務費が209千円である。

問題点・課題

・受診率の維持・向上及び健診本来の目的であるスクリーニングと育児支援の質の向上を図ると共に、多様な生活状況にある子育て世代の区民のニーズに合った支援を行う必要がある。
 ・母子保健システムの導入により、集計作業や未来所者管理等の業務が効率化された一方で、相談記録等の文字情報の管理について検討する必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症のため健診を延期していた期間の対象児について、感染症対策を講じて実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等において受診勧奨を行うと共に母子保健システムでの効果的な利用とゆりかごプランの活用方法について検討を行う。	母子保健システムを活用した未来所者の管理を行いシステムから出力したはがき等により適宜受診勧奨を行った。	相談記録等の文字情報の管理方法や健診の実施体制等について検討し、より継続的かつ質の高い健診となるように努める。
②			3密を避け、感染症予防の対策を徹底して健診を実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	すべて直営しているのは当区を除き5区(品川・千代田・大田・中野・豊島) 歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。
議会議決(要旨)	平成31年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	乳幼児健診（3歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本				
		担当者名	伊豫	内線	433				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-03	乳幼児健診（3歳児）							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	36年度	根拠	母子保健法第12条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成						
	施策	05	親子の健康推進						
目的	身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に、総合的な健診を行い、疾病の早期発見のみならず、児の健やかな成長と保護者への育児支援を図り、児童虐待の未然防止と早期発見に努める。								
対象者等	満3歳を超え満4歳に達しない幼児								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問診、身体計測、内科診察、歯科診察により、身体発育・栄養状態、発育発達の評価と異常の有無精神発達の状況、言語障害の有無、予防接種の実施状況等。 ・ 心理面や日常生活習慣等の問題点について相談を受ける。 ・ 視力検査 ・ 聴力検査 ・ 集団方式＋個別相談 ・ 個別通知にて健診案内を行っている。 								
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成9年度から区が実施主体となった。 ・ 平成13年度に試行による休日健診を1回実施。 ・ 平成14年度から年21回のうち4回を休日に実施。 ・ 平成22年度から母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え。 ・ 平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回） ・ 平成26年度から尿検査を実施。 ・ 平成28年度から厚生労働省指定の必須問診項目を「健やか親子21」アンケートとして実施。 ・ 令和元年度から母子保健システムを導入。 ・ 令和2年4月（2回目）から厚労省通知により事業を延期。4か月健診から順次再開予定。ホームページ上で健診のチェックポイントを公開し、早目の相談を促している。 								
必要性	法令に基づく事業であり、また、妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援の一環（子育て世代包括支援センター業務）として必須である。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	受診率	受診者数/対象者数	96.0	97.7	96.8	96.8	100.0	元年度(見込み)は28~30年度の平均
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
推進		推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		8,767	8,775	8,820	8,825	8,854	8,790	12,563
決算額(2年度は見込み)		8,690	8,693	8,691	8,625	8,589	8,663	12,563
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	受診者数	1,711	1,635	1,764	1,700	1,795	1,690	1,705
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	医師・歯科医師等	8,063	賃金	医師・歯科医師等	8,184	報償費	医師・歯科医師等	9,025
需要費	健診用消耗品等	278	需要費	健診用消耗品等	231	需要費	健診用消耗品等	402
役務費	健診通知用	249	役務費	健診通知用	248	役務費	健診通知用	259
						備品購入費	スポットビジョンスクリーナー	2,877

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	10,269	12,578	2,309	地方税	0	0	0
	物件費	8,589	8,663	74	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,216	1,047	▲169	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲20,074	▲22,288	▲2,214
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	20,074	22,288	2,214	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲20,074	▲22,288	▲2,214
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲20,074	▲22,288	▲2,214

備考

昨年と比べ、行政費用としては、物件費が増加している。物件費の内訳としては、賃金が8,184千円、需要費が231千円、役務費が248千円である。

問題点・課題

・健診本来の目的であるスクリーニングと育児支援の質の維持向上を図ると共に、多様な生活状況にある子育て世代の区民のニーズに合った支援を行う必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健診が延期中である。健診再開及びスポットビジョンスクリーナー導入に向けて実施体制を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	スポットビジョンスクリーナーによる視力測定を行うに当たり、会場や事業フローの検討等を行う。	スポットビジョンスクリーナーの導入に向けて、健診の流れや会場の整備・人員の確保等に係る検討を行った。	3密を避け、感染症予防の対策を徹底して健診を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	平成30年度 2月会議 三歳児健診における眼科検査について 平成31年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	乳幼児健診（6・9か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-04	乳幼児健診（6・9か月児）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	49 年度	根拠	母子保健法第13条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児							
内容	交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：問診・身体測定・診療により、体重増加等の身体発達面、生活リズム、運動発達・精神発達の状況、異常の有無、予防接種の実施状況等							
経過	・平成9年度から区が実施主体となった。							
必要性	乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達と育児支援のため必要性が高い。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診率（6か月）	90.8	97.1	91.0	93.0	95.0	受診者数／対象者数
	②	受診率（9か月）	90.5	95.7	88.2	91.5	95.0	受診者数／対象者数
③							2年度（見込み）は29～元年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	継続	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		22,673	24,250	23,797	24,018	24,171	24,899	23,147
決算額（2年度は見込み）		22,243	22,725	23,093	22,827	22,163	21,466	23,147
実績の推移	事項名（2年度は見込み）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	受診者数（6か月）	1,698	1,724	1,743	1,687	1,643	1,591	1,640
	受信者数（9か月）	1,618	1,647	1,705	1,681	1,620	1,542	1,614
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票印刷	99	需用費	受診票印刷	104	需用費	受診票印刷	102
委託料	健診委託料等	22,063	委託料	健診委託料等	21,362	委託料	健診委託料等	23,045

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	672	683	11	地方税	0	0	0
	物件費	22,163	21,466	▲ 697	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	80	57	▲ 23	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,915	▲ 22,206	709
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	22,915	22,206	▲ 709	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,915	▲ 22,206	709
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,915	▲ 22,206	709

備考

昨年と比べ、行政費用としては、物件費が減少している。物件費の内訳としては、需要費が104千円、委託料が21,362千円である。

問題点・課題

平成29年度までは、直営である他の時期の乳幼児健康診査と比べ、受診率がやや低い数値で推移していたが、勧奨の結果、昨年度は受診率が向上した。今年度以降も受診率を維持、向上できるよう、勧奨体制を整える必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等において受診勧奨を行うとともに、母子保健システムでの効果的な利用とゆりかごプランの活用方法について検討を行う。	ゆりかご面接や新生児訪問、4か月児健診等で事業の周知・勧奨を行い受診率の向上に努めた。	母子保健システムに蓄積されたデータを分析するとともに、より効率的・効果的な受診勧奨について検討を行う。
②			
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	議会議事録（要旨）	平成31年度 6月会議 乳幼児健診の環境整備と拡充について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	伊豫	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-05	経過観察健診						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 58 年度	根拠	母子保健法第13条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら必要時、早期医療・早期療育につながるよう支援する。これにより、保護者に心理的、物理的負担をかけずに適切なフォローを行う。							
対象者等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。 ・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。 ・たんぽぽセンター等他の相談機関・専門機関へのコーディネイト。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度から区が実施主体となった。 ・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。 ・平成15年度から整形外科を廃止。 ・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。 ・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。 ・平成23年度より障害が固定する前に早期にリハビリテーションを行う目的で、理学療法を再開した。 							
必要性	異常あるいは境界領域であっても、適切な育児や療育により、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られる。身近な地域で経過観察を行うことにより、保護者に心理的・経済的な負担等をかけずに適切なフォローを行うことができるとともに、保護者の支援の機会も得られる。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診率(経過観察)	89.0	85.3	89.3	87.9	100.0	受診者数/予約者数
	②	受診率(心理相談)	83.7	80.6	73.2	79.2	100.0	受診者数/予約者数
③							2年度(見込み)は29~元年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,666	1,666	1,666	1,655	1,666	1,676	1,715
決算額(2年度は見込み)		1,663	1,665	1,665	1,630	1,649	1,539	1,715
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	心理相談	276	300	291	307	258	260	275
	経過観察	234	261	252	220	180	183	194
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	医師等雇上げ	1,644	賃金	医師等雇上げ	1,528	報償費	医師等雇上げ	1,661
需要費	通知用ハガキ等	5	需要費	通知用ハガキ等	11	需要費	通知用ハガキ等	16
						役務費	郵送料	38

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	3,934	4,921	987	地方税	0	0	0
	物件費	1,649	1,539	▲110	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	466	410	▲56	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲6,049	▲6,870	▲821
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,049	6,870	821	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲6,049	▲6,870	▲821
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲6,049	▲6,870	▲821

備考

昨年と比べ、行政費用としては、物件費が減少している。物件費の内訳としては、賃金が1,528千円、需要費が11千円である。

問題点・課題

・「育てにくさ」を感じる保護者に寄り添う支援が求められている。「育てにくさ」は子どもの要因のみならず、親の要因、親子の関係性、環境要因などがあり、一人ひとりに対して丁寧に支援を行う必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から事業が休止になっている(集団方式)。今後の事業運営について検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等において受診勧奨を行うと共に母子保健システムでの効果的な利用とゆりかごプランの活用方法について検討を行う。	母子保健システムの導入により支援にあたっての情報収集や事前準備が容易になり、より効果的な支援を行うことができた。	事後の統計や支援の検討等に当たり、システムへの入力方法や記録用紙等を見直すことで、事業の質の向上と能率化を図る。
②			3密を避け、感染症予防の対策を徹底する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	乳幼児（精密）健診		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	伊豫		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	52	年度	根拠	母子保健法第13条	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断ができる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行う。							
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者							
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。							
経過	平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。 平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。							
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導や療育等必要なフォローを行うため精密検査の必要性は高い。							
実施方法	（3委託）		（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）					
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	発見率（乳児）（%）	4.8	5.0	11.0	6.9	-	要精密者数/対象者数
	②	発見率（1歳6ヶ月児）（%）	2.8	4.3	5.6	4.2	-	要精密者数/対象者数
③	発見率（3歳児）（%）	12.7	15.0	23.2	17.0	-	要精密者数/対象者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		305	346	246	234	284	461	357
決算額 (2年度は見込み)		234	143	176	201	283	455	357
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	乳児精密健診委託数	33	18	23	30	30	75	53
	1歳6か月児精密健診委託数	36	32	21	23	37	42	40
	3歳児精密健診委託数	69	25	56	56	80	140	100
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需要費	精密受診票	12	需要費	精密受診票	13	需要費	精密受診票	25
委託料	精密健診委託料等	272	委託料	精密健診委託料等	442	委託料	精密健診委託料等	332

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	672	683	11	地方税	0	0	0
	物件費	283	455	172	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	80	57	▲23	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,035	▲1,195	▲160
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,035	1,195	160	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,035	▲1,195	▲160
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,035	▲1,195	▲160

備考 昨年と比べ、行政費用としては、物件費が増加している。物件費の内訳としては、需要費が13千円、委託料(精密健康診査費等の審査及び支払事務等に関する委託契約ほか)が442千円である。

問題点・課題
 ・発達段階に応じた異常を早期に発見できるようにする必要がある。
 ・スクリーニングにより発見した異常所見について、早期の診断により、適切な事後指導や療育等の必要なフォローへとつなげるために、受診から診断後のフォローまでの継続的な支援体制を構築する必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症の流行により健診時期がずれ、異常所見の発見が遅れる可能性がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等において受診勧奨を行うと共に母子保健システムでの効果的な利用とゆりかごプランの活用方法について検討を行う。	母子保健システムの導入により、より効率的な受診状況の把握及び迅速な未受診者への勧奨を行えるようになった。	対象者が早期に医療機関を受診することができるよう、医療機関の予約状況等について継続して情報収集する。
②			健診時期が遅れている方に、発達段階でのチェックポイントを周知し、異常がある際には保健所へ相談できるような体制を構築する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	妊産婦・新生児訪問		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	青木		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-07	妊産婦・新生児訪問						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	36年度	根拠	母子保健法第11・17・19条 児童福祉法6条-3、		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等	子ども・子育て支援法第59条		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	II		子育て教育都市				
	政策	03		子育てしやすいまちの形成				
	施策	05		親子の健康推進				
目的	妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行う。							
対象者等	妊婦：妊娠届出や妊婦面接等により、妊娠中からの支援が必要と判断した特定妊婦等 産婦・新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）							
内容	保健師、助産師、非常勤職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（依頼助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安の軽減や孤立化を防ぐ。また、産後うつ、育児困難、多胎等、育児支援を要する母及び家族に対して、ゆりかごプランに基づき関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。							
経過	平成13年度 新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合 平成19年度 第一子全数訪問とした 平成20年度 出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用 平成21年度 出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員（助産師会への委託から変更） 平成22年度 日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、依頼訪問件数の増加を図った。 平成26年度 常勤助産師1名配置となり、新生児訪問も担当することとなった。 平成27年度 非常勤助産師の定員を1名とし、依頼訪問件数を増加に対応した。 平成30年度 多言語対応のため、翻訳機能を持ったタブレット端末を導入した。 平成31年度 ゆりかごプランに基づく、支援の一環として位置付けた。							
必要性	妊産婦及び新生児の健康状態や生活環境等を把握し、適切な指導・助言や疾病や異常の早期発見・治療等へと繋げることにより、妊産婦及びその家族が安心して出産・育児に臨むことができるようになる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	訪問延件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,203	891	1,054	1,049	-	2年度は29～元年度の平均
	②	訪問延件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,345	996	1,187	1,176	-	2年度は29～元年度の平均
③	訪問延件数（委託）	723	721	681	698	-		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,464	10,077	10,039	8,631	8,761	9,842	9,620
決算額 (2年度は見込み)		7,735	9,856	9,643	8,588	8,712	9,561	9,620
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	新生児 (保健師+助産師+非常勤職員)	1,332	1,213	1,293	1,203	891	1,054	1,049
	妊産婦 (保健師+助産師+非常勤職員)	1,396	1,283	1,230	1,345	996	1,187	1,176
	新生児、妊産婦 (委託 22から個別依頼)	599	735	728	723	721	681	698

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,685	報酬	非常勤職員報酬	2,958	報酬	非常勤職員報酬	2,889
共済費	非常勤職員社会保険料	393	共済費	非常勤職員社会保険料	416	共済費	非常勤職員社会保険料	517
賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	332	職員手当等	期末手当	571
報償費	訪問指導	4,789	報償費	訪問指導	4,532	報償費	訪問指導	5,032
需要費	訪問用消耗品	405	需要費	訪問用消耗品	345	需要費	訪問用消耗品	524
役務費	小票把握分通知用	16	役務費	小票把握分通知用	11	役務費	小票把握分通知用	16
償還金	都補助金返還金	92	償還金	都補助金返還金	967	旅費	旅費	71

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	21,144	19,583	▲ 1,561	地方税	0	0	0
	物件費	753	688	▲ 65	国庫支出金	3,859	2,990	▲ 869
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,640	2,990	▲ 650
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,881	5,499	618	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,499	5,980	▲ 1,519
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,140	1,349	▲ 791	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,419	▲ 21,139	280
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	28,918	27,119	▲ 1,799	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,419	▲ 21,139	280
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,419	▲ 21,139	280	

備考 行政費用としては、物件費が減少し、補助費等が増加している。物件費の内訳としては、賃金が332千円、需要費が345千円、役務費が11千円である。補助費の内訳としては、報償費が4,532千円、都補助金償還金が967千円である。

- 問題点・課題
- ・核家族化や出産年齢の上昇に伴い、支援が必要な妊産婦の人数が増加している。
 - ・外国籍の妊産婦について、育児文化や言語の違いに対応した支援を強化していく必要がある。
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行で、訪問を希望しない方が増え、令和2年4月・5月の訪問数が減少した。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等における事業活用を進めると共に、母子保健システムの効率的な利用とゆりかごプランの活用方法について検討を行う。	母子保健システムの導入によって、妊娠期から子育て期までの情報の管理・抽出が容易になり、切れ目ない支援体制の構築を図った。	母子保健システムで集約された、ゆりかご面接や医療機関等の情報を活用し、効率的な支援を行う。
②	外国籍の妊産婦向けに、外国語版の情報提供用リーフレットについて検討を行う。	妊産婦のニーズが多岐に渡ることから、タブレット端末の翻訳アプリを活用して、個人にあわせて必要な情報の提供や支援を行った。	外国籍の妊産婦に対する支援について、より適切な支援方法等の検討を進める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成22年2定 暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取り組みの必要性

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-22		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子育てファミリー事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
			担当者名	伊豫	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-08	子育てファミリー事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	母子健康法第14条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。							
対象者等	乳幼児期の子を持つ保護者							
内容	<p>1 子育てハッピー講座 ①4から5か月児向け 年24回 ②7から9か月児向け 年12回 ③11から13か月児向け 年12回 ④イヤイヤ期講習会（19～27か月） 年10回 合計58回</p> <p>各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行うとともに離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等を具体的に体験する。また「11から13か月児」においては、保育士が子どものかかわり方や遊び方についての講話を行う。「イヤイヤ期」においては臨床心理士が「イヤイヤ期の子どもの心理」等について講話を行う。</p> <p>2 アレルギー予防講演会（通年齢） 年2回 アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。</p>							
経過	<p>平成18年度 乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催</p> <p>平成19年度 対象を子育て世代（親の健康）までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施</p> <p>平成25年度 子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更</p> <p>平成30年度 子育てハッピー講座「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」を「イヤイヤ期」に名称変更。実施回数を年10回に変更し、対象年齢を1歳7か月～2歳3か月に変更</p> <p>子育てハッピー講座「ごっくん期」の実施回数を年12回から24回に変更</p> <p>令和2年3月 コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を休止（集団方式）。離乳食教室の動画を作成し、CATV及び区ホームページで閲覧可能とした。</p>							
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士による講話などをおして、保護者が月齢に応じた子どもとの接し方などについて学ぶことができる。また、同じ月齢の子を持つ保護者同士が交流をすることにより、保護者の孤立化を防ぎ育児不安を軽減することができる。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>区報、ホームページ等での周知（予約制）。もぐもぐ期、かみかみ期は、4か月健診時にチラシを配付。ごっくん期は4か月児健診、イヤイヤ期は1歳6か月児健診の通知にそれぞれチラシを同封</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	4から5か月児向け講習会参加者数	862	862	914	879	1,440	2年度は29～元年度の平均
	②	7から9か月児向け講習会参加者数	534	477	385	465	600	2年度は29～元年度の平均
③	11から13か月児向け講習会参加者数	354	338	268	320	600	2年度は29～元年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	1,605	1,643	1,681	1,654	1,620	1,659	1,603
決算額 (2年度は見込み)	1,479	1,538	1,524	1,485	1,355	1,360	1,603
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
4から5か月児向け講習会参加者数	919	906	850	862	862	914	879
7から9か月児向け講習会参加者数	556	483	520	534	477	385	465
11から13か月児向け講習会参加者数	392	346	344	354	338	268	320
イヤイヤ期講習会参加者数	222	236	186	230	216	187	211

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
賃金	保育士・検査技師	226	賃金	保育士・検査技師	218	報償費	講師謝礼
報償費	講師謝礼	548	報償費	講師謝礼	505	需要費	調理材料費テキスト代等
需要費	調理材料費テキスト代等	581	需要費	調理材料費テキスト代等	637		

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,379	7,115	1,736	地方税	0	0	0
	物件費	807	855	48	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	148	140	▲ 8
	補助費等	548	505	▲ 43	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	148	140	▲ 8
	賞与・退職給与引当金繰入額	637	592	▲ 45	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,223	▲ 8,927	▲ 1,704
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,371	9,067	1,696	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,223	▲ 8,927	▲ 1,704
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,223	▲ 8,927	▲ 1,704	

備考 昨年と比べ、行政費用としては、物件費が増加している。物件費の内訳としては、賃金が218千円、需要費が637千円である。補助費の内訳としては、報償費が505千円である。

問題点・課題 事業の再開にむけて対象者数、場所、回数、内容等を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ゆりかご面接等において受診勧奨を行うと共に、母子保健システムでの効果的な利用とゆりかごプランの活用方法について検討を行う。	ゆりかごプランを基に、4か月児健診等で本事業を適宜紹介し事業の受講へとつなげた。	再開に向けての検討を進めると共に休止中は動画等を活用して情報提供を行っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	伊豫	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-09	すくすくサポート事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	19年度	根拠	母子保健法第2条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊娠中及び出産後は、妊産婦にとって心身の不調をきたしやすい時期であることから、個別・グループ支援を行うことで、妊産婦の心の健康の維持・増進を図る。 子どもに発達上の問題があった場合や家族の要因から生じる、育児困難感や保護者の孤立を防止する。							
対象者等	育児困難を抱える母親・家族							
内容	①ママメンタルサポート事業 産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。 ②I・スペース 育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。 ③特別育児相談 育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。 ④めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室） 発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える保護者を、集団遊び・小グループ活動を通じて支援する。 ⑤小さく生まれた赤ちゃんの交流会 同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施。							
経過	平成19年度 事業開始。ママメンタルサポート月2回。Iスペース月1回。特別育児相談定員各回5名 平成20年度 Iスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更 平成22年4月 小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回） 平成22年5月 特別育児相談におっぱいサロンを併設 平成22年11月 おっぱいサロンを単独で開設（月1回） 平成23年度 めだかタイムを月2回に増やし、内1回を「ぱんだタイム」に名称変更（2グループ開催） 小さく生まれた赤ちゃんの交流会において保育を開始 平成26年度 おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制） 平成29年度 小さく生まれた赤ちゃんの会の講演回数を年3回に変更							
必要性	妊娠を届け出た段階で、精神疾患の既往を有する妊婦が2割程度存在していることや、妊娠中及び出産後の環境や求められる役割の変化等から、妊産婦に対するメンタル面の支援を行う必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	ママメンタルサポート事業利用者数	49	94	79	74	-	2年度は29～元年度の平均
	②	Iスペース利用者数	161	104	79	115	-	2年度は29～元年度の平均
③	特別育児相談利用者数	18	15	9	14	-	2年度は29～元年度の平均	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,955	3,149	2,916	2,918	3,055	3,091	3,215
決算額(2年度は見込み)		2,883	3,095	2,899	2,885	2,983	2,863	3,215
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
ママメンタル利用者数		53	52	52	49	94	79	74
Iスペース利用者数		228	150	183	161	104	79	115
特別育児相談利用者数		17	18	22	18	15	9	14
めだか・ぱんだタイム利用者数		204	185	185	197	143	142	161
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	医師・心理士・保育士	1,255	賃金	医師・心理士・保育士	1,319	報償費	心理士・保育士	3,123
報償費	心理士・保育士	1,659	報償費	心理士・保育士	1,478	需要費	玩具等	71
需要費	玩具等	38	需要費	玩具等	27	役務費	講師派遣	21
役務費	講師派遣	12	役務費	講師派遣	20			
償還金	都補助金返還金	19	償還金	都補助金返還金	20			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		11,358	8,605	▲ 2,753		地方税		0	0	0
物件費		1,305	1,365	60	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		885	904	19		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		1,678	1,498	▲ 180	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		885	904	19		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,345	716	▲ 629	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 14,801	▲ 11,280	3,521		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		15,686	12,184	▲ 3,502	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 14,801	▲ 11,280	3,521		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 14,801	▲ 11,280	3,521		

備考 昨年と比べ、行政費用としては、物件費が増加している。物件費の内訳としては、賃金が1,319千円、需要費が27千円、役務費が20千円である。補助費の内訳としては、報償費が1,478千円、償還金が20千円である。

問題点・課題
 ・Iスペース：初めての子育てで孤立しがちな親、他者との交流が苦手な親、精神的に不安定な親等が増加していると思われるが、本事業の利用者数は減少しているため、利用を促す工夫が必要である。
 ・めだか・ぱんだタイム：精神発達に遅れやつまずきがある児や保護者が、適切な時期に本事業を利用することができ、早期に必要な支援を受けることができるよう、関係機関等との連携・調整が必要である。
 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Iスペース、めだかぱんだタイム、小さく生まれた赤ちゃんの会は休止中である。再開に向けて体制・実施方法等を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「ゆりかごプラン」等を活用し事業の利用促進を進める。	ゆりかごプランを活用して事業案内を行い、必要な方に必要な支援を行うことができるよう努めた。	ゆりかごプランを用いた事業案内を継続するとともに、プランの内容や本事業の内容について見直しを進める。
②		区内関係機関による発達障害に関する連絡会に参加し、めだかぱんだタイムに関する課題等を共有・検討した。	引き続き、発達障害に関する連絡会に参加し、めだかぱんだタイムの課題等を子育て支援施策に反映できるよう努める。
③			感染症予防の対策を徹底して教室が再開できるよう検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	小児慢性特定疾病医療費助成	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	小児慢性特定疾病医療給付費						
事務事業の種類	● 新規事業（● 2年度 ○ 元年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 ● 令和	2年度	根拠	児童福祉法第19条の2及び4 荒川区小児慢性特定疾病審査会条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、その医療費の自己負担分の一部を助成し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性特定疾病の対象疾患及び当該疾病の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。							
内容	<p>【医療給付】</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から月額自己負担限度額を控除した額を助成（重症患者認定対象者は自己負担限度額なし） 高額療養費制度に該当する場合、その限度額から月額自己負担限度額を控除した額を助成 対象児童が生活保護を受けている場合、その医療費を助成 入院時食事療養費標準負担額の一部助成 <p>【給付審査】</p> <ol style="list-style-type: none"> 小児慢性特定疾病の対象疾患及び当該疾病の状態が認定基準に該当するかを審査する。 基準該当者に対して受給者証を発行する。 							
経過	昭和49年 平成17年4月1日 平成26年3月 平成27年1月 令和元年12月 令和2年7月	厚生事務次官通知により事業実施 厚生事務次官通知に基づく事業から児童福祉法に基づく事業となる。 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。 荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要綱を制定 児童福祉法一部改正 荒川区小児慢性特定疾病審査会条例制定（令和2年7月1日施行） 区立児童相談所の設置に伴い事業が都から区へ移管される						
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担の軽減及び健全な育成と自立の促進を図る上で必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規・更新申請等件数	195	190	190	191	-	R2年度見込みは29～元年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
これまで都が事業を実施していたが、令和2年7月に区立児童相談所を設置するに伴い、区の事業となる。小児慢性特定疾患に罹患している児童等の療養支援及び自立促進のため必要な事業として実施する。								

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	0	119	263	-	-	-	29,174	
決算額 (2年度は見込み)	0	118	261	-	-	-	29,174	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	申請件数	230	187	206	195	213	190	191

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						報酬	委員報酬	734
						旅費	委員費用弁償	18
						需用費	印刷製本費等	244
						役務費	郵便料	224
						委託料	事務費	93
						扶助費	医療費	27,861

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費	672	0	▲ 672	地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	80	0	▲ 80	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 752	0	752
	その他行政費用				金融収支差額 (d)			
行政費用合計 (b)	752	0	▲ 752	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 752	0	752	
特別費用 (g)				特別収入 (f)				
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 752	0	752	

備考 令和元年度まで東京都の経由事務のため物件費等の行政費用はかかっていない。

問題点・課題 令和2年7月児童相談所設置に伴う事務業務の移管により、対象者及び各関係機関が混乱を引き起こさないよう、体制の整備を徹底する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	令和2年度児童相談所設置に伴う事務業務（人員体制・患者支援・審査会設置等）に向けて体制を整備する。	令和2年7月児童相談所設置に伴う事務移管に向けて、東京都及び関係機関と調整し、体制の整備を行った。	事務業務を円滑に移管できるよう、引き続き体制の整備を行うと共に、区民及び各関係機関への周知を徹底する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

給付審査については、江戸川区、世田谷区のみ実施。

議会要旨

議会議事録

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-25		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本	
			担当者名	飯塚	内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-02	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	25年度	根拠	児童福祉法、荒川区小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	小児慢性特定疾病児童等の健全な育成及び福祉の増進に資すると共に、その日常生活の便宜を図るため。						
対象者等	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく小児慢性特定疾病医療費助成事業による認定を受けており、かつ障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）及び児童福祉法によるその他の施策の対象とならない者の内、特に必要と認められた者。						
内容	児童福祉法による施策（東京都小児慢性特定疾病医療費助成事業を除く。）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策の対象とならない小児慢性疾患児に対し、要綱に定める日常生活用具を給付する。なお、対象者の保護者は、収入状況に応じて用具の給付に要する費用の一部または全部を負担する。（用具価格が要綱に定める基準額を超えた場合、その超えた額は保護者が負担）						
経過	平成17年4月1日	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知により、小児慢性特定疾病医療費助成事業の一環として、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業が追加される。					
	平成26年3月	荒川区小児慢性疾患児日常生活用具給付事業実施要項を制定					
	平成27年1月	児童福祉法一部改正					
	令和2年7月	区立児童相談所設置に伴い小児慢性特定疾病対策事業が都から区に移管される					
必要性	小児慢性特定疾病に罹患している児童の健全な育成及び自立の促進を図るために必要な事業である。						
実施方法	（3委託）		（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）				
	対象者の利便性等を基に決定した日常生活用具の制作又は販売を業とする者に委託し、実施する。（小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付委託）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 日常生活用具給付件数（延数）	3	2	4	3	-	R2年度見込みは過去3か年の平均値
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度		3年度					
継続	継続						小児慢性特定疾病に罹患している児童等の日常生活を支え、自立促進のため必要な事業として、継続して実施する。

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					153	200	200	200
決算額 (2年度は見込み)					151	43	96	200
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	日常生活用具給付件数 (延数)	0	2	6	3	2	4	4
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	日常生活用具給付	43	委託料	日常生活用具給付	96	委託料	日常生活用具給付	200

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	672	683	11	地方税	0	0	0
	物件費	43	96	53	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	21	47	26
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	21	47	26
	賞与・退職給付引当金繰入額	80	57	▲ 23	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 774	▲ 789	▲ 15
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	795	836	41	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 774	▲ 789	▲ 15
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 774	▲ 789	▲ 15

備考

昨年と比べ、行政費用としては、物件費が増加している。物件費の内訳としては、用具の給付に係る委託料が96千円となっている。

問題点・課題

日常生活用具の給付については、小児慢性特定疾病医療費助成事業の認定を受けている者であっても、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による施策に該当する場合はそちらが優先される。該当する事業・施策により申請する窓口や手続方法等が異なることから、適切に案内する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育て世代包括支援センターの開設に併せ、用具を必要とする区民の把握と制度の周知徹底を図る。	障害者福祉課と連携し、用具を必要とする区民の把握と制度の周知徹底を図った。	引き続き、障害者福祉課と連携し、用具を必要とする区民の把握に努め、適切な案内及び事務業務を行う。
②	区立児童相談所の設置に伴い、小児慢性特定疾病が区の事務となることから総合的な支援に向けて体制を整備する。	都や関係機関と連絡調整を図り、総合的な支援に向けた体制の整備に努めた。	
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-03	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input checked="" type="radio"/> 令和	2年度	根拠	児童福祉法第19条の22				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図る。							
対象者等	荒川区に住所を有しており、小児慢性特定疾病に罹患している児童及びその家族等。							
内容	小児慢性特定疾病児童等の症状に基づき、該当する児の家族等に対して、家庭看護、食事・栄養指導及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、その他日常生活において必要な内容について相談支援を行う。 自立支援員（保健師等）が小児慢性特定疾病児童等の状況・希望等を踏まえ自立及び就労に向け、地域における各種制度の活用について関係機関との調整、小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた計画を作成する支援やフォローアップ等を実施する。 講演会を開催し、小児慢性特定疾病児童等の自立に資する情報提供を行う。							
経過	平成27年1月 平成29年4月 令和2年7月	児童福祉法一部改正により小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が追加される 厚生労働省健康局長通知により小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱が制定 区立児童相談所の設置に伴い小児慢性特定疾病対策事業が都から区に移管される						
必要性	幼少期より慢性的な疾病にかかっているため、自立を阻害されている児童等について、地域による支援の充実により健全育成及び自立促進を図る上で必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	講演会数				2	2	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続 これまで都が事業を実施していたが、令和2年7月に区立児童相談所を設置するに伴い、区の事業となる。小児慢性特定疾病に罹患している児童等の健全育成及び自立促進のため必要な事業として実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額							-	217
決算額 (2年度は見込み)							-	217
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	対象者数							145
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
						報償費	講師謝礼等	70
						需用費	消耗品購入	50
						役務費	郵便料	86
						負担金補助及び交付金	分担金	11

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	給与関係費		0		地方税			
	物件費				国庫支出金			
	維持補修費				都支出金			
	扶助費				分担金及び負担金			
	補助費等				使用料及び手数料			
	減価償却費				その他			
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額		0		行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	0	0
	その他行政費用				金融収支差額 (d)			
行政費用合計 (b)	0	0	0	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	0	0	
特別費用 (g)				特別収入 (f)				
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	0	0	

備考

問題点・課題
 支援内容を充実させるため、自立支援員は小児慢性特定疾病児童等の自立に必要な知識を蓄積し、活用していく必要がある。また、講演会の実施にあたっては、対象者のニーズを把握し、事業に反映させていかなければならない。
 ただ、R2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、集会の実施については開催の可否、方法について十分に検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区立児童相談所の設置に伴い、小児慢性特定疾病が区の事務となることから総合的な支援に向けて体制を整備する。	小児慢性特定疾病の事務移管に向けた体制整備に併せ、自立支援事業の内容等について、都や関係機関と情報共有を図った。	総合的な支援を行うため、対象者のニーズを把握し、事業の内容について検討する。
②			都と連携を図りながら、区民に対し、事業の移管及び実施について、周知を徹底する。
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	2
議会議況(要旨)	議会議況(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-27		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	母子健康手帳交付費		部課名	健康部健康推進課		課長名	尾本	
			担当者名	青木		内線	433	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	母子健康手帳交付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	23	年度	根拠	母子保健法第16条	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	妊娠・出産・育児に関する健康記録、予防接種・小児の疾病記録等を一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。また、妊娠期から子育て期までに必要な情報や知識が網羅された最良のテキストであるため、保護者の利用促進を図る。							
対象者等	妊娠届出をした妊婦（再交付を含む）							
内容	妊娠届出をした妊婦に対し「母と子の保健バッグ」を交付する。 （母と子の保健バッグの封入物） 母子健康手帳、出生通知票、妊婦健康診査受診票（14回分）、妊婦超音波健康診査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、先天性代謝異常等検査のお知らせ、「母親・両親学級案内」チラシ、「乳幼児・子ども医療費助成 児童手当」チラシ（子育て支援課）等							
経過	平成11年度	プライバシー保護の観点から、出生通知票を葉書から封書に変更						
	平成16年度	出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、母と子の保健バッグに同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」を、予防接種予診票との同時配布に変更						
	平成26年度	戸籍住民課及び各区民事務所で受理した妊娠届出書の回収周期を月1回から週1回に変更						
	平成31年度	妊娠届出書をアンケートと一体化したものに变更 妊娠届出者に対する全数面接（ゆりかご面接）開始。内容充実等のため、アンケートを届出書から分離 支援体制の一本化のため戸籍住民課での妊娠届出書の受理を廃止						
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立てるため、母子健康手帳の交付は法律上定められたものである。また、全ての妊婦と初めて出会う機会であり、妊娠期からの切れ目ない支援に繋げる上で交付時の面接は必須である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	交付件数	2,121	2,119	1,921	2,053	-	2年度は29～元年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進		法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,335	1,337	1,386	1,339	1,328	1,332	1,531
決算額(2年度は見込み)		1,306	1,315	1,319	1,244	1,185	1,296	1,531
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	交付冊数	2,196	2,263	2,302	2,121	2,119	2,181	2,183
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需要費	母子保健バッグ等	1,092	需要費	母子保健バッグ等	1,169	需要費	母子保健バッグ等	1,373
役務費	出生通知用はがき等	93	役務費	出生通知用はがき等	127	役務費	出生通知用はがき等	158

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	3,662	683	▲ 2,979	地方税	0	0	0
	物件費	1,185	1,296	111	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	329	329
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	329	329
	賞与・退職給与引当金繰入額	434	57	▲ 377	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,281	▲ 1,707	3,574
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,281	2,036	▲ 3,245	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,281	▲ 1,707	3,574
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,281	▲ 1,707	3,574

備考

行政費用としては、物件費が減少している。物件費の内訳としては、需要費が1,169千円、役務費が127千円である。

問題点・課題

・母と子の保健バッグの封入物が膨大になっており、全ての封入物に目を通すことが困難な状態となっている。
 ・母子健康手帳本体の情報が、あまり利用されていない現状がある。
 ・新しい母子保健サービスのスタートや、国や都の制度変更等の周知等で、妊娠期に伝える情報の資料が膨大となっている。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	母と子の保健バッグの封入物について検討し、内容を整理する。ゆりかご面接等で母子健康手帳の活用方法を周知する。	バッグの内容を精査し、内容が重複する封入物等を除くと同時に、ゆりかご面接等で母子健康手帳やその他の資料についての説明を行った。	ゆりかご面接で母子手帳の活用方法について説明を行うほか、母親学級・両親学級・乳幼児健診等でも活用方法を伝える。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決(要旨)			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-28		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	妊娠高血圧症候群等医療給付事務		部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
			担当者名	伊豫	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	妊娠高血圧症候群等医療給付事務						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	50	年度	根拠	荒川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	妊娠高血圧症候群等は、妊産婦の死亡原因になるとともに、未熟児・心身障害児の発生原因となる等、出生児に対する影響が著しいため、早期に適切な医療を受けることが容易になるよう、必要な医療費の助成を行う。							
対象者等	妊娠により入院医療を必要とする①妊娠高血圧症候群等②糖尿病③貧血④産科出血⑤心疾患及びその続発症のうち、認定基準を満たすものの中で、前年度総所得税額が30,000円以下の世帯に属する者又は入院見込期間が26日以上の方							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠高血圧症候群等の医療費助成額 妊娠高血圧症候群等の入院治療に要する費用の中で、医療保険を適用して生じる自己負担額。ただし、入院時食事療養費標準負担額を除く。 申請方法 助成の申請は医療費助成を受けようとする妊産婦または配偶者であって、申請書に診断書・世帯調書・所得証明書等を添付する。医療助成の対象者と認定したときは、契約医療機関にて医療を受けた場合は医療券を申請者に交付し、契約医療機関以外で医療を受けた場合は医療費を被交付者等に支払う。 							
経過	昭和39年度 「妊娠中毒症等に係る医療費助成事業」を国庫補助事業として実施（実施主体は都） 昭和50年度 特別区が実施主体となる。 平成9年度 国庫補助金が一般財源化 平成18年度 日本産婦人科医会が「妊娠中毒症」から「妊娠高血圧症候群」に定義変更 平成26年度 日本糖尿病学会がHbA1cの表記を「JDS」値から「NGSP」値に変更							
必要性	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるためにも必要不可欠である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・支払事務を東京都国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金東京支部に委託し、都内の協力医療機関にて実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	給付件数	2	12	9	8	-	2年度は29～元年度の平均
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、妊産婦・出生児に対する影響が著しく、妊産婦が早期に適切な医療を受けるために必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,464	1,464	1,604	548	982	1,033	1,055
決算額 (2年度は見込み)		1,107	776	255	262	980	1,032	1,055
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	給付件数 (延)	10	6	2	2	12	9	8
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	診断書	1	需用費	診断書	1	需用費	診断書	1
委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	0	委託料	妊娠高血圧症候群等事務費	1
扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	979	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	1,031	扶助費	妊娠高血圧症候群等医療費	1,053

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	672	683	11	地方税	0	0	0
	物件費	1	1	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	979	1,031	52	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	80	57	▲ 23	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,732	▲ 1,772	▲ 40
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,732	1,772	40	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,732	▲ 1,772	▲ 40
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,732	▲ 1,772	▲ 40

備考 昨年度と比べ、行政費用としては、扶助費が増加している。物件費は昨年度と同程度であり、その内訳としては、需要費が702円となっている。扶助費は妊娠高血圧症候群等医療給付として1,031千円かかっている。

問題点・課題 ・区報及びホームページを活用して制度の周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、ホームページや個別面接等の場を活用して、制度の周知徹底を図っていく。	ホームページ等をとおり、制度の周知を図るとともに、制度に該当する可能性のある区民からの相談に適宜対応した。	制度の概要や申請方法がより分かりやすくなるよう、ホームページ及び案内書類の内容を適宜見直していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-29		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	未熟児養育医療給付		部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
			担当者名	飯塚	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-02	未熟児養育医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	33	年度	根拠	母子保健法第20条	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	未熟児は、一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすく、その死亡率が高いばかりでなく、心身に障害を残すことも多い。したがって、出生後速やかに適切な処置を講ずる必要がある。このため、母子保健法第20条の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。							
対象者等	区内に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた者。（未熟児とは、出生児体重が2,000g以下の者、または、生活力が特に薄弱であって、要綱に規定するいずれかの症状を示す者のことをいう。）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察、薬剤または治療材料の支給、医学的処置・手術・その他の治療、病院等への入院等、移送及び食事代で、公費負担額は各種社会保険を適用して生ずる自己負担額 負担金徴収 母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。 申請方法 給付の申請は保護者が行うこととし、申請書に養育医療意見書、世帯調書、各種所得証明書等を添付する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付する。 							
経過	平成8年度から、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額（自己負担金）について、乳幼児医療証が交付されている世帯に対しては、保護者から提出される委任状により衛生費と民生費の振替納入制度を適用することとした。							
必要性	未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助であり必要不可欠である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	申請件数（実人数）	45	42	61	49	-	
	②	給付件数（延人数）	129	124	164	139	-	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		未熟児の死亡率を低下させ、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの援助として必要な事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額		25,724	17,837	19,663	18,330	23,262	16,673	22,041	
決算額(2年度は見込み)		20,716	11,222	17,603	15,037	23,260	16,174	22,041	
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
事項名(2年度は見込み)									
申請件数(実人数)		38	43	41	45	42	61	47	
給付件数(延人数)		154	113	133	129	124	164	139	
予算・決算の内訳									
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)			
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	
需用費	養育医療意見書	2	需用費	養育医療意見書	2	需用費	養育医療意見書	3	
委託料	事務費	5	委託料	事務費	6	委託料	事務費	9	
扶助費	医療費	23,253	扶助費	医療費	16,166	扶助費	医療費	22,029	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	672	683	11	地方税	0	0	0
	物件費	7	8	1	国庫支出金	5,963	13,312	7,349
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,645	4,753	108
	扶助費	23,253	16,166	▲7,087	分担金及び負担金	3,878	3,991	113
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	14,486	22,056	7,570
	賞与・退職給与引当金繰入額	80	57	▲23	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,526	5,142	14,668
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	24,012	16,914	▲7,098	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,526	5,142	14,668
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,526	5,142	14,668	

備考

昨年と比べ、行政費用としては、無保険者が少なかったため扶助費が減少している。

問題点・課題

・区報及びホームページを活用して制度の周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育て世代包括支援センターの設置に当たり、事業の場を活用して制度の周知徹底と個別支援の強化を図る。	事業等の場を活用して制度の周知に努めるとともに、国の徴収基準額表の改正に伴う区徴収基準額表の改正について検討し、対応した。	案内書類の見直しや事業の場を活用した個別案内等により、引き続き制度の周知を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-30	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	根本	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-01	特定給食施設講習会						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 60 年度	根拠	健康増進法第21条、第22条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	区内給食施設の管理栄養士、栄養士が施設において対象者の栄養管理及び給食運営の向上を図ることを目的に実施する。また講習会を実施することで各施設間のネットワークづくりも支援していく。あらかじめ満点メニュー、栄養成分表示事業とあわせて食環境整備事業のひとつ。							
対象者等	区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士等（令和元年度 対象施設数 111施設）							
内容	<p>(1) 特定給食施設栄養士講習会 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士の資質向上と、各施設間のネットワークづくりを支援するために、講習会を「病院・高齢者施設等向け」と「保育園向け」と年2回実施する。</p> <p>(2) 給食施設数調査 区内給食施設に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師数を年1回調査する。</p> <p>(3) 私立保育園等栄養士連絡会 区内私立保育園、公設民営保育園、認証保育所等に勤務する管理栄養士、栄養士、調理師を対象に連絡会を年1回実施する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年度：第2ブロック共催で集団給食施設栄養管理講習会・集団給食施設栄養技術講習会を開始。 ・ 平成12年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養技術講習会を各区で開催するため廃止。 ・ 平成16年度：共催で実施してきた集団給食施設栄養管理講習会を各区で開催するため廃止。 ・ 平成17年度：区内独自で特定給食施設栄養士講習会を開催。年2回（生活衛生課で開催する実務講習会にて栄養情報を提供） ・ 平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。（栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について） ・ 平成26年度：栄養管理報告書の書式変更（様式が2種類から3種類に変更） ・ 平成29年度：私立保育園等栄養士連絡会を開催 							
必要性	施設の管理栄養士、栄養士は研修の機会が乏しいこと等から、栄養管理業務を行う上での最新の知識や情報が不足しがちである。法に基づく指導の一環として区が講習会を実施することにより、地域の栄養管理業務の改善が見込まれる。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>「病院・高齢者施設等向け」、「保育園向け」とそれぞれの職務に沿った講義内容を決め、講師を選定して講習会を行う。（年2回）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	特定給食施設栄養士講習会参加率(%)	76	75	71.2	100	100	出席施設数(79)/対象施設数(111)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	給食施設の管理栄養士、栄養士に対して栄養管理の実施に関し必要な指導及び助言をすると定められている事業であるため、継続して実施する。（健康増進法22条）						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		60	59	59	59	59	59	59
決算額(2年度は見込み)		46	58	58	58	58	52	59
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
講習会参加人数(保育園・病院等)		68	79	82	86	84	82	111
講習会参加施設数		64	72	75	76	78	79	111
連絡会参加人数(区立保育園除く)					26	35	38	52
連絡会参加施設数					25	33	36	52
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	講師謝礼	52	報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	52
需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	7
			役務費	手数料	20			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,345	1,707	362	地方税	0	0	0
	物件費	6	26	20	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	52	26	▲26	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	159	142	▲17	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,562	▲1,901	▲339
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,562	1,901	339	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,562	▲1,901	▲339
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,562	▲1,901	▲339	

備考

物件費は一般消耗品費と役務費(手数料)として26千円、補助費等は講師謝礼に係る報償費として26千円かかっている。

問題点・課題

既存の施設では栄養担当職員が定着している一方で、新たな保育園が毎年開園しており、地域の栄養管理担当者間のネットワークづくりには課題がある。また、施設間でのニーズも異なるため、講演会のテーマの選定は検討課題となっている。
また、区民の食環境整備事業のひとつに位置づけ、あらかじめ満点メニュー、栄養成分表示事業とあわせて総合的に取り組む。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講習会以外で情報交換ができる場を設ける、保健所からの情報発信を強化する等、ネットワーク形成の促進する。	ネットワークづくりを目的に私立保育園等栄養士連絡会を実施した。各園の取組み等情報交換を行うことができた。	令和元年度同様、連絡会を開催し、施設の管理栄養士・栄養士等のネットワーク形成を促進する。
②	国や都の動向を反映しつつ、区の健康増進計画に沿った内容を実施し、施設の栄養管理業務について指導・助言を行う。	栄養管理報告書の提出時や巡回指導の中で、適切な栄養管理業務ができるように助言した。	令和元年度同様、施設の栄養管理業務について指導・助言を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
区により実施方法は異なる。	

議会議事録(要旨)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	高橋	内線	423		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-01	歯科衛生相談室					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	48 年度	根拠	地域保健法第6条			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	歯科口腔保健の推進に関する法律第10条			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期健診・相談及び個別保健指導・予防処置等を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・保護者等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。						
対象者等	乳児から3歳未満児およびその保護者（歯科相談室） 保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）						
内容	歯科相談室 ・周知方法 区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。 希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 ①歯科健診（3歳未満児対象）と口腔健康教育・保健指導の実施36回 ②個別保健指導・予防処置（3歳未満児対象）・RDテスト（保護者対象）の実施約85回 RDテスト…唾液を使用したカリエスリスクテスト 口腔健康教育 ・保育園やふれあい館等での口腔健康教育約30回						
経過	平成10年度 「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合 平成12年度 開設回数48回/年→40回/年に回数減 平成15年度 開設回数40回/年→38回/年に回数減、歯科健診対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー 平成17年度 開設回数38回/年→36回/年に回数減 平成25年度 個別保健指導時に希望保護者（各世帯主たる保育者1名）対象にRDテストを実施 平成29年度 個別保健指導時に希望保護者対象（人数制限なし）にRDテストを実施 平成31年度 口腔健康教育の回数増により雇上げ歯科衛生士8名（1名×8回） 令和 2年度 4月4日より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止						
必要性	早期から歯科健診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 金曜日：予約制で歯科健診（3歳未満児対象）と健康教育 火水木曜日：予約制で個別保健指導・予防処置（3歳未満児対象）・RDテスト（保護者対象）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 1歳6か月児う蝕罹患児率（%）	0.5	0.4	0.7	0.6	1.0	う蝕罹患児数/受診児数
	② 3歳児う蝕罹患児率（%）	9.0	7.8	6.2	6.0	10.0	う蝕罹患児数/受診児数
③ 12歳児一人平均う蝕数（歯）	0.72	0.80	0.57	0.50	1.00	う蝕歯数/受診児数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	乳幼児および保護者の口腔保健向上のため必要な事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,269	1,269
決算額(2年度は見込み)		1,161	1,161	1,161	1,161	1,161	1,233	1,269
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
歯科検診者数		888	907	881	717	684	532	650
個別保健指導・予防処置者数		776	768	775	723	688	475	600
RDテスト(25年度開始)		273	229	257	259	257	170	250
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師・歯科衛生士	1,084	報償費	歯科医師・歯科衛生士	1,085
需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬品・器材等	148	需用費	用品・薬品・器材等	184

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	672	683	11	地方税	0	0	0
	物件費	1,161	1,233	72	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	767	666	▲101
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	767	666	▲101
	賞与・退職給与引当金繰入額	80	57	▲23	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,146	▲1,307	▲161
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,913	1,973	60	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,146	▲1,307	▲161
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,146	▲1,307	▲161	

備考

直営実施のため、給与関係費の割合が高くなっている。物件費は歯科医師の賃金と消耗品で構成されている。

問題点・課題

乳幼児歯科健診での当区のおおむね良好な結果である(30年度：1.6歳児は23区中2位、3歳児は11位)。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まっている(30年度：一人平均う歯数23区中19位)ため、歯科保健施策における他機関との課題の共有、解決に向けた施策の検討などが必要である。また、認可保育園数の増加により、出張健康教育の日数が今後増えることが予想されるため調整が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	小学校一年生を対象とした口腔健康教育の際に配付する、保護者向けのリーフレットを講話に沿った内容に改訂した。	小学校一年生を対象とした、口腔健康教育で配付するリーフレットを改訂し、歯みがき剤の使用方法などアップデートを図った。	コロナウイルス感染拡大防止で健診等は延期・休止となっている。区ホームページ等を活用し、歯と口の健康情報の周知を図る。
②	認可保育園の増加に伴い口腔衛生教育に伴う業務が増加するため、継続実施に向けて実施内容、方法について検討した。	園児の口腔衛生状態の確認等、専門職が行えるよう増園数分、歯科衛生士を雇い上げ、希望園全てに実施することができた。	
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	対象年齢や実施方法(個別・集団)は各区で異なる。

議会(要旨)質問状	平成11年度予算特別委員会、平成15年度決算特別委員会、平成16年決算特別委員会 フッ化物の有効性および安全性について
-----------	--

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	障害者歯科対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	高橋	内線	423			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-08-01	障害者歯科対策事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	2年度	根拠	歯科口腔保健の推進に関する法律第9条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	08	障がい者の住まい・日常生活に対する支援					
目的	障がい者の口腔内の状態は良好とは言えず、むし歯や歯周病などの罹患率が高い。口腔衛生管理も困難なことが多く、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、健診や個別指導を行いながら、口腔疾患の重症化予防を強化し必要な受診勧奨を行う。また、自己管理や医療機関での定期的な受診が可能となるよう支援を強化し、「かかりつけ歯科医」等地域で支える障害者歯科医療の推進を行う。							
対象者等	心身障がい者等							
内容	1 障がい者歯科相談室 実施期間：年12回・予約制 周知方法：区報、障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容：歯科健診・保健指導・歯みがき指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数：年約8回 内容：口腔健康教育・歯みがき指導							
経過	平成12年度：健診歯科医師を2名から1名に減 平成16年度：障がい者施設への出張口腔健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 平成23年度：障がい者歯科相談室の希望者数増加により実施回数増 年12回→年16回 令和元年度：3月より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時休止							
必要性	障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科治療を受けにくく口腔状態が悪化してしまう。このため、歯みがきを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を、個別または作業所等の福祉施設で継続して行う必要性が高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診希望者数	218	221	230	235	200	
	②	かかりつけ歯科医のある者の割合				68.1	90.0	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	障がい者の口腔保健向上のために実施するとともに、かかりつけ歯科医の推進、障害者施設での口腔ケアの推進もあわせて行う。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		717	717	717	728	847	848	650
決算額(2年度は見込み)		710	710	700	722	842	815	650
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	受診者数	291	310	326	304	289	247	240
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	歯科医師・歯科衛生士	792	賃金	歯科医師・歯科衛生士	764	報償費	歯科医師・歯科衛生士	594
需用費	器具・器材等	50	需用費	器具・器材	51	需用費	器具・器材	56

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	672	683	11	地方税	0	0	0
	物件費	842	815	▲27	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	80	57	▲23	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,594	▲1,555	39
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,594	1,555	▲39	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,594	▲1,555	39
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,594	▲1,555	39

備考

直営実施のため、給与関係費の割合が高くなっている。物件費は歯科医師、歯科衛生士の賃金と消耗品費で構成されている。

問題点・課題

障害のある方にとっては、日常的な口腔ケアだけでなく、歯科医療機関等での定期的な歯科健診や予防処置を受けることがより重要である。日常的な口腔ケアが身に付くよう福祉作業所等での口腔健康教育を行い、身近なかかりつけ医での受診ができるよう健診や個別の歯みがき指導を定期的に行うことで、口腔内の状況を維持することが必要である。また、家族や施設の職員が日常の口腔ケアの介助や定期的な歯科健診、予防処置の大切さを理解できるよう引き続き普及啓発を行っていく。
現在一時休止しており、その間の歯と口の健康に関する情報提供等を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健診および個別の歯みがき指導の結果用紙を改善し、より具体的で受診者および保護者に分かりやすく伝える工夫をした。	健診等の結果用紙に、当日の指導内容や本人や家族がその日から取り組めるポイントを記載できる欄を作成し活用した。	かかりつけ歯科医を推進すると共に、施設向けに、歯みがきの実施方法などの媒体を活用し、事業の一時休止中でも啓発を続ける。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成12年度決算特別委員会 障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	精神保健事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	村山	内線	432		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-09-01	精神保健事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 41 年度	根拠	精神保健福祉法(46, 47, 49条)、地域保健法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	(1, 2, 6条)			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実				
目的	精神障害者の早期治療の促進、社会復帰、及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、区民のこころの健康の保持増進を図る。						
対象者等	一般区民						
内容	<p>1 精神科医師による相談を行うとともに、保健師地区活動との連動により地域精神保健福祉活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談（月5回、予約制、家庭教室含む） ・保健師による家庭訪問、来所・電話相談（随時） <p>2 こころの健康の保持・増進や、精神障害への理解促進を図るための普及啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発：講演会（年2回）、依頼による健康教育、区報等を利用した知識の普及 <p>※区内精神障害者は推定2,097人（精神障害者保健福祉手帳の交付件数：平成29～30年度累積交付数推計、都立中部総合精神保健福祉センター調べ）</p>						
経過	<p>平成18年度 組織改正により障害者福祉課へ事務移管</p> <p>平成22年度 思春期・ひきこもり心理相談及びひきこもり家族教室を実施</p> <p>平成26年度 精神保健福祉法一部改正に伴う条番号改正 24条通報⇒23条通報</p> <p>平成28年度 組織改正により障害者福祉課から一部事務移管（普及啓発・相談）</p> <p>ひきこもりの個別相談はこころの健康相談で、精神障害者をかかえる家族への支援は、家族相談会（こころの健康相談枠）で実施。</p> <p>平成30年3月 厚労省より、措置入院患者の退院支援、及び長期入院患者の地域移行支援のためのガイドラインが提示される。</p> <p>平成30年4月より、不登校・ひきこもり・発達障害の家族（当事者含む）の自主グループ「たびたちの会（平成29年度結成）」の定例会に参加。</p>						
必要性	一般区民のメンタルヘルスの維持増進、及び、当事者の治療、社会復帰を支援するために、心の健康の普及啓発及び、精神科医師や保健師が相談に応じる必要がある。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>普及啓発：講演会、健康教育 相談：精神科医による相談（月5回、予約制）、保健師による相談（随時）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 相談者数	163	113	158	120	180	健康推進課調べ
	② 精神保健講演会 参加者数	138	153	82	50	180	健康推進課調べ
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	ひきつづき法改正が見込まれることから、早期医療的ケアの体制作りを新たに行う必要がある。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,479	2,498	2,794	1,797	1,923	1,915	1,843
決算額(2年度は見込み)		2,443	2,498	2,314	1,731	1,535	1,565	1,843
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	相談者数	261	175	143	163	113	158	120
	精神保健講演会参加者	153	130	159	138	153	82	50
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	精神科医師・精神保健福祉士	1,413	賃金	精神科医師・精神保健福祉士	1,424	報償費	講演会講師謝礼	1,714
報償費	講演会講師謝礼	30	報償費	講演会講師謝礼	52	需用費	消耗品等	121
旅費	委員旅費	0	旅費	委員旅費	0	使用料賃借料	講演会会場	8
需用費	消耗品等	92	需用費	消耗品等	89			
使用料賃借料	講演会会場	0	使用料賃借料	講演会会場	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,036	1,654	▲ 382	地方税	0	0	0	
	物件費	1,505	1,513	8	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	30	52	22	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	241	138	▲ 103	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,812	▲ 3,357	455	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,812	3,357	▲ 455	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,812	▲ 3,357	455	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,812	▲ 3,357	455		

備考 物件費の主な支出は、精神科医師・心理相談員の雇上げ賃金1,424千円、補助費等は、講演会講師謝礼52千円になっている。

問題点・課題 近年は、生活能力の低下や人間関係の脆弱性を背景とした事例が増加している。そのために、医療だけでなく、社会福祉的アプローチを要するなど事例の困難性が増しており、相談対応力の強化が必要である。さらに感染症流行に伴う新しい生活様式が定着するまで、こころに不調をきたしやすくなることが予測されるので、こころの不調の早期発見・治療につながる普及啓発にさらなる工夫が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「早期集中医療的ケア」を実施できる体制整備を検討する。	「早期集中医療的ケア事業」の体制方針を検討し、課内で共有した。	感染症流行下におけるこころの健康の普及啓発に取り組む。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成29年度2月会議 精神病患者への支援について 平成30年度6月会議 ひきこもり対策について		

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	薬物・酒害対策事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	村山	内線	432			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-09-02	薬物・酒害対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	8 年度	根拠	精神保健福祉法、アルコール健康障害対策基本法、				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	ギャンブル等依存症対策基本法				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	07	障がい者の相談・支援体制の充実					
目的	アルコールや薬物等の依存症による健康障害を有する当事者・家族等に対する支援を行うとともに、相談事業等から把握できる依存症に関する実態をもとに、講演会や小中学校等を対象に薬物乱用防止対策のための普及啓発を行い、安心して暮らすことができる社会の実現を図る。							
対象者等	一般区民							
内容	<p>1アルコール・薬物依存症相談：精神科医師と民間相談員による専門相談。月2回（予約制）</p> <p>・様々な依存症に関する相談を受け、家族関係や家庭環境に応じた対応方法の相談や、医療機関・自助グループの紹介等を行い、区民の健康の回復と社会復帰を促進する。</p> <p>2保健師による随時の相談（家庭訪問、面接相談、電話相談等）</p> <p>3依存症に関する講演会を行い普及啓発を図る。（講演会年1回）</p> <p>4区内小中学校を対象に薬物乱用防止教育を行う。※区内中学校10校、小学校24校に、薬物乱用防止荒川区協議会と警察署、当課で分担。国内初で区内に設置された薬物依存リハビリ施設（ダルク）の協力を得て実施。回復者の「薬物は依存性が強く、1回でもやったらその後の人生を壊す」というメッセージは説得力があり、予防教育効果が高い。</p>							
経過	<p>平成13年 2月：区内薬店・薬局11個所に「薬物相談窓口」を設置。家族教室廃止。</p> <p>平成14年度：薬物酒害相談にアルコール依存リハビリ施設と薬物依存リハビリ施設の回復者による民間相談員を導入。薬物相談関係機関連絡協議会は薬物相談関係機関連絡会として継承。</p> <p>平成15年度：薬物相談関係機関連絡会と酒害相談関係機関連絡会を統合し、薬物酒害関係機関業務連絡会（年2回）を開催。東京都薬物乱用防止推進荒川区協議会の事務局を担う。</p> <p>平成17年度：薬物酒害関係機関業務連絡会と精神保健福祉関係機関業務連絡会を統合し、精神ネットワーク会議とし、荒川区精神保健連絡協議会の実務者レベルの会合と位置づける。</p> <p>平成18年度：当事業は、障害者福祉課に移管。</p> <p>平成20年度：東京都薬防協荒川区事務局を保健所に移管。</p> <p>平成25年度：アルコール健康障害対策基本法が成立。</p> <p>平成28年度：当事業は、健康推進課へ移管。平成30年度：ギャンブル等依存症対策基本法公布</p>							
必要性	アルコールや薬物等依存症は当事者に病識が乏しく、専門相談を軸としたアプローチが不可欠である。また、ゲーム障害やギャンブル依存症の相談窓口としても利用が期待される。さらに、薬物依存症回復者の体験談による普及啓発は、薬物乱用防止効果がある。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>相談：精神科医と回復者による依存症専門相談（月2回、予約制）、保健師による相談（随時）。啓発：依存症講演会、及び区内の薬物依存リハビリ施設と連携した小中学校の健康教育。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	医師等専門相談者延べ人数	49	45	44	50	60	酒害相談
	②	保健師による相談者延べ数	608	335	166	150	200	訪問、面接、電話、関係機関（依存症）
③	—						—	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
精神保健福祉法とアルコール健康被害対策基本法、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、事業を継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,212	1,222	1,219	1,190	1,186	1,167	1,186
決算額(2年度は見込み)		1,179	1,116	1,146	1,131	916	871	1,186
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
相談者延数(医師等専門相談)		52	46	45	49	45	44	50
薬物酒害相談開催(回数)		23	24	24	24	20	19	20
薬物乱用予防教育(実施学校数)		7	6	5	4	3	3	3

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	医師雇上・民間相談員	835	賃金	医師雇上・民間相談員	808	報償費	講演会講師謝礼他	1,106
報償費	講演会講師謝礼他	26	報償費	講演会講師謝礼他	23	役務費	予防教室講師手数料	80
役務費	予防教室講師手数料	55	役務費	予防教室講師手数料	40			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	755	683	▲ 72	地方税	0	0	0
	物件費	890	848	▲ 42	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	26	23	▲ 3	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	89	57	▲ 32	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,760	▲ 1,611	149
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,760	1,611	▲ 149	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,760	▲ 1,611	149
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,760	▲ 1,611	149

備考

物件費の主な支出は、精神科医師・相談員の雇上げ賃金に808千円、補助費等は、講演会講師謝礼23千円になっている。

問題点・課題

感染症流行に伴うアルコール依存症やゲーム障害の増加が見込まれるため、あらゆる機会をとらえて依存症予防と回復の普及啓発に取り組む必要がある。
また、生活衛生課所管の薬防協事業との連携を強化する。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	依存症に関する普及啓発を図り、専門相談を継続する。	近年増加してきたゲーム依存症を含めた依存症についての講演会を開催し、普及啓発を行った。	感染症流行下における様々な依存症について、普及啓発を継続していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区)
	未実施：千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、品川区、豊島区
況(要旨)	平成30年度2月会議 アルコール依存症について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-35	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母子保健システム運用管理費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本			
		担当者名	飯塚	内線	433			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-10-01	母子健康システム運用管理費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input checked="" type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	30年度	根拠	母子保健法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	05	親子の健康推進					
目的	<p>これまで個別に管理していた妊産婦及び乳幼児に関する情報について、統合的に管理することが可能な情報システムを導入することにより、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律における情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行うに当たり、特定個人情報の適切な管理・運用を行う。</p>							
対象者等	荒川区に居住する妊産婦・乳幼児およびその同居者等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業における情報の管理・運用 エクセルや紙媒体で管理している母子保健事業に係る情報をシステムに登録し、管理する。また、住民記録システム、予防接種システム等と連携することにより、フォローが必要な妊産婦・乳幼児等について、迅速かつ確実な情報の収集及び対応を行う。 ・マイナンバー制度対応 中間サーバに情報連携用のデータの副本登録をすることで、他自治体からの情報照会に自動で応答する。 ・子ども家庭総合センターとの情報の連携・共有 児童相談所システムとの情報連携等とおして、子ども家庭総合センターとの情報の連携・共有体制を強化する。 							
経過	<p>平成29年10月 情報システム運営委員会（システム計画の承認）</p> <p>平成29年12月 個人情報保護運営審議会（電子計算組織の新規開発及び保有個人情報の記録項目の設定について承認）</p> <p>平成30年1～3月 荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託に係るプロポーザルの実施</p> <p>平成30年4月 株式会社 両備システムズと契約締結</p> <p>平成31年4月 母子保健システムの運用開始</p>							
必要性	妊産婦・新生児に対する切れ目のない、かつ正確で継続的な支援やマイナンバー制度における情報連携への対応等に資するため、事業の必要性は高い。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>導入及び運用保守業務をプロポーザル方式により選定した事業者へ委託し、実施する。（導入1年。保守5年。荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託契約 64,368,000）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	副本登録率（妊娠の届出）	-	-	100	100	100	副本登録数／妊娠届出者数
	②	システム障害発生件数	-	-	0	0	0	システムの停止を伴う障害件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	母子保健事業全体を統括するシステムを導入するものであり、切れ目のない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくために欠かせない事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					-	80,899	13,501	11,136
決算額 (2年度は見込み)					-	45,524	12,998	11,136
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	システム障害発生件数	-	-	-	-	-	0	0
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	指静脈認証装置	664	需用費	帳票印刷費用等	347	需用費	帳票印刷費用等	443
委託料	システム導入・開発	44,626	役務費	仮想サーバ利用料	2,838	役務費	仮想サーバ利用料	6,581
役務費	Jip-Base利用料	234	委託料	保守委託経費等	9,813	委託料	保守委託経費等	4,112

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	5,915	11,149	5,234	地方税	0	0	0
	物件費	45,524	12,998	▲ 32,526	国庫支出金	2,592	1,083	▲ 1,509
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,592	1,083	▲ 1,509
	賞与・退職給与引当金繰入額	701	928	227	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 49,548	▲ 23,992	25,556
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	52,140	25,075	▲ 27,065	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 49,548	▲ 23,992	25,556
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 49,548	▲ 23,992	25,556

備考 昨年に比べ物件費が減少している。物件費の内訳は、需用費347千円、役務費2,838千円、委託料9,813千円であり、昨年度度新規開発し、令和元年度は改修だったため、委託料が大幅に減少している。

問題点・課題 切れ目ない支援のため、帳票機能を活用していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より使いやすいシステムとなるよう、運用中に判明した問題点について検討し、適宜改修等を行っていく。	定期的に事業者と問題点について話し合う機会を設け、必要に応じてシステム内容の改善を行った。	令和元年度に改定した事務フローの検証を行うとともに、システムのさらなる改善を進めていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)		
況(要旨)	日本コンピュータ(株)(wel-mother)11区、(株)両備システムズ(健康かるて)4区、(株)アイネス(Web-Rings)1区、(株)日立製作所(保健情報システム)1区、NEC(住民方法システム)1区		

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	出産・子育て応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	青木	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-03	出産・子育て応援事業					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 31 年度	根拠	母子保健法第22条、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行う出産・子育て応援事業を実施することにより、妊婦ならびに乳幼児およびその保護者の心身の健康の保持および増進を図る。						
対象者等	区内に居住する全ての妊産婦、乳幼児（就学前）とその保護者がいる世帯						
内容	<p>《ゆりかご・あらかわ事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出の際に、助産師等の専門職がすべての妊婦に対して面接（ゆりかご面接）を行い、それぞれの実情に応じた妊娠期から子育て期の支援プラン（ゆりかごプラン）を作成、面接終了時には、育児パッケージ（ゆりかごギフト）を配布して、面接率の向上に資する。 ・面接の際に、かかりつけ保健師を紹介し、担当先の明確化と切れ目ない支援体制について情報提供する。 ・プラン作成をとおして、妊婦と専門職が、今後予測される健康課題やその他の困りごとについて一緒に考えると共に、相談先や支援方法の把握へと繋げる。プラン作成後も、必要に応じてプランを改訂し、支援内容の見える化と最適化を図る。 ・本事業を支援の起点として、令和元年度は健康推進課、子育て支援課、子ども家庭総合センター及び保育課の4課の連携により、本区における子育て世代包括支援センター機能の整備を行った。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月 事業開始 ※平成31年度より、戸籍住民課での妊娠届出を健康推進課に集約した。 ・子育て世代包括支援センター連絡会を定例化して、情報共有、課題への対処法の検討等を行っている。 ・令和2年7月の区立児童相談所業務開始に伴い、児童虐待未然防止の基盤づくりとしても、一層の充実が求められる。 						
必要性	妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援の起点となる事業であり、子育て世代に対する支援を行う上でその必要性は高い。また、児童虐待の未然防止としても有効である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 妊婦面接率（%）	33.6	36.0	81.9	81.9	100	訪問や休日面接等により面接率の向上を図る。
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援の起点となる事業であり、子育て世代に対する支援に加えて、児童虐待の未然防止策としても、優先度が非常に高い事業である。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額							-	18,283
決算額 (2年度は見込み)							-	15,292
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	ゆりかご面接実施件数						1,681	1,856
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			報酬	非常勤職員報酬	5,612	報酬	非常勤職員報酬	5,777
			共済費	非常勤職員社会保険料	826	共済費	非常勤職員社会保険料	1,033
			賃金	保育士雇上げ	19	報償費	講師謝礼	88
			報償費	講師謝礼	49	需用費	面接用事務用品等	493
			需用費	面接用事務用品等	346	役務費	郵送料	19
			役務費	郵送料	19	委託料	育児パッケージ	9,280
			委託料	育児パッケージ	8,421	その他	期末手当等	1,224

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		1,736	14,374	12,638		地方税				0
物件費				8,804		国庫支出金				2,239	
維持補修費				0		都支出金				14,462	
扶助費				0		分担金及び負担金				0	
補助費等				49		使用料及び手数料				0	
減価償却費				0		その他				0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額				0		行政収入合計(a)		0	16,701		0
賞与・退職給与引当金繰入額		206		660	454	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,942	▲ 7,186		▲ 13,092
その他行政費用				0		金融収支差額(d)					0
行政費用合計(b)		1,942		23,887	13,092	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,942	▲ 7,186		▲ 13,092
特別費用(g)				0		特別収入(f)					0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,942	▲ 7,186		▲ 13,092

備考

令和元年度から育児パッケージを導入した。物件費の内訳は、賃金19千円、需用費346千円、役務費19千円、委託料8,421千円である。

問題点・課題

・妊産婦に対するより効果的な支援を行うため、人材育成も含め、事業の実施に係るノウハウの蓄積と内容の改善を並行して行っていく必要がある。
・区立児童相談所と連携し、養育環境を整え児童虐待の未然防止にも努めていく。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的に事業の評価・分析を行い、適宜マニュアルや事業の実施体制の見直しを図る。	事業開始1年目であることから、適宜マニュアル改定等を行うことにより、事業を軌道に乗せることができた。	さらなる面接率の向上のため、周知方法や事業の実施体制の見直しを適宜行う。
②			
③			

他区の実況

(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

平成30年度6月会議 妊娠期から出産・育児までの支援について
平成30年度9月会議 子育て世代包括支援センターについて
平成30年度2月会議 出産・子育て応援事業の実施による児童虐待の未然防止効果について
平成31年度6月会議 不妊・不育症支援について
令和元年度6月会議 不妊症治療支援について (LINEサポート、精子セルフチェックキット)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	09-02-37	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	新生児聴覚検査	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本		
		担当者名	飯塚	内線	433		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-10	新生児聴覚検査					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 31 年度	根拠	母子保健法第12・13条 国通知「新生児聴覚検査の実施について」（H19・1）				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することにより、聴覚障害の早期発見及び早期療育を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とする。						
対象者等	荒川区内に居住する者の子で、生後50日に達する日まで（生まれた日を0日として起算し50日まで）の乳児						
内容	交付方法：妊娠届出時に受診票を交付。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）または耳音響放射検査（OAE） 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。						
経過	平成31年4月1日 事業開始						
必要性	新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療育を行う上で、実施の必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 都医師会及び東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 助成率（%）	-	-	52	55	90	受診者数／交付数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	法定事業であり、また、妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点として、欠かせない事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額							6,034	7,329
決算額 (2年度は見込み)							4,132	7,329
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
受診者数		-	-	-	-	-	1,095	1,200

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
			需用費	受診票	147	需用費	受診票	46
			役務費	郵送料	76	役務費	郵送料	32
			委託料	検査委託料等	3,263	委託料	検査委託料等	6,088
			負担金補助及び交付金	償還払い	646	負担金補助及び交付金	償還払い	1,163

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	683	683		地方税		0
	物件費		3,487		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		645		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	57	57	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	0	▲ 4,872	▲ 740	
	その他行政費用		0		金融収支差額 (d)		0		
	行政費用合計 (b)	0	4,872	740	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	0	▲ 4,872	▲ 740	
	特別費用 (g)		0		特別収入 (f)		0		
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	0	▲ 4,872	▲ 740	

備考 物件費が主な費用である。物件費の内訳は、需用費147千円、役務費76千円、委託料3,263千円である。

問題点・課題 本事業の対象者が助成を受ける機会を逃すことがないように、制度の周知等をとおして、受診率の向上に努める必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページやSNS等をとおして制度の周知を行い、受診率の向上に努める。	ホームページ及び医療機関へのポスターの掲示、妊娠届出時やゆりかご面接時の案内等をとおして、制度の周知を図った。	引き続き、ホームページ等を活用し、制度の周知徹底に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			